

平成28年宇治田原町総務建設常任委員会

平成28年7月20日

午前10時開議

議事日程(1の1)

(総務部、会計課所管分)

日程第1 第2四半期の事業執行状況について

○総務課所管

○企画財政課所管

○税住民課所管

日程第2 各課所管事項報告

○総務課所管

・参議院議員通常選挙投票結果等について

○企画財政課所管

・ふるさと納税に対する返礼品(ふるさと特産品)の募集について

・マイナンバー制度対応状況アンケートの結果について

○税住民課所管

・人口動態集計について

・町税徴収実績及び町税納付方法別件数内訳について

・個人町民税課税状況の推移について

日程第3 その他

議事日程(1の2)

(建設事業部所管分)

日程第1 第2四半期の事業執行状況について

○建設環境課所管

○プロジェクト推進課所管

○産業観光課所管

○上下水道課所管

日程第2 各課所管事項報告

○産業観光課所管

・茶品評会審査結果について

日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	11番	谷口重和	委員
副委員長	2番	内田文夫	委員
	1番	稲石義一	委員
	4番	安本修	委員
	6番	青山美義	委員
	10番	上林昌三	委員
	12番	田中修	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	田中雅和	君
総務部長	久野村観光	君
建設事業部長	野田泰生	君
総務課長	清水清	君
企画財政課長	奥谷明	君
企画財政課課長補佐	矢野里志	君
税住民課長	長谷川みどり	君
建設環境課長	垣内清文	君
建設環境課課長補佐	市川博己	君
プロジェクト推進課長	山下仁司	君
プロジェクト推進課 課長補佐	谷出智	君
産業観光課長	木原浩一	君
産業観光課課長補佐	富田幸彦	君
上下水道課長	下岡浩喜	君
会計管理者兼会計課長	馬場浩	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	岡 崎 貴 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口重和） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における総務建設常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ委員の皆様にはご多忙のところご出席をいただき、まことにありがとうございます。

所管事項報告等が多岐となっており、スムーズな委員会運営のため、所管課の審査を分割し、本日は初めに総務部、会計課所管分を行い、その後、建設事業部所管分を行うことにいたしたいと思えます。

また、本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

町当局におかれましては、所管職員の出席につきましての調整をよろしく願いいたします。

ここで、理事者からご挨拶をお願いいたします。副町長。

○副町長（田中雅和） おはようございます。

梅雨明けが一昨日に発表されました。暑さがますます厳しくなっていると思えますが、皆様におかれましてはご健勝にてご活躍のことと存じます。委員各位におかれましては、平素から町行政の推進に何かとご理解、ご尽力を賜っておりますことに厚くお礼を申し上げます。

熊本地震から3カ月になりますが、このたび職員を熊本県御船町——熊本市の南東、益城町の南に位置しますけれども——に派遣することになりました。プロジェクト推進課の廣田係長が昨日、火曜日ですけれども、19日から今週土曜日の23日までの5日間、家屋被害認定調査を実施することとしております。

また、あす21日から明後日22日には、広島平和体験学習に小学生13人、中学生1名の合計14人が参加し、8月6日の平和のつどいでその報告をしてもらうことになっております。

本日は、公私ともにお忙しいところ総務建設常任委員会にご参集いただき、ありがとうございます。谷口委員長、内田副委員長のもと常任委員会を開催いただき、第2四半期の事業執行状況及び各課所管事項を報告させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいいたします。

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の総務建設常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。また、関係資料も配付しておりますので、あわせてご参照願います。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります平成28年度第2四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、総務課所管について説明を求めます。清水課長。

○総務課長（清水 清） それでは、皆さん、おはようございます。

総務課所管に係ります平成28年度第2四半期事業執行状況につきましてご説明を申し上げます。

お手元の資料1ページ、2ページ、1から12までを順次報告させていただきます。

まず、1番でございます。宇治田原町の「いいところ」発信事業でございます。

詳細につきましてははまた後で企画財政課のほうから報告があると思いますが、総務課といたしましては、6月14日、6月21日、7月13日の計3回プロジェクトチーム会議に出席をさせていただく中で、今後の実施内容を協議いたしまして、町のホームページ更新を行う中で積極的な広報活動につなげてまいりたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、2番、町制施行60周年記念式典開催事業でございます。

こちらにつきましては、6月28日に第1回の60周年記念表彰選考委員会を開催いたしまして、記念表彰の主要領でありますとか推薦要領、また推薦者数等をご協議いただいたところでございます。表にありますように、8月1日には第2回目の会議を開催いたしまして、各種団体等から推薦のありました表彰候補者につきまして協議をお願いする予定でございます。また、8月中旬には庁内の会議を開催し、60周年関連事業を協議し、また記念式典の役割分担等をしていきたいというふうに考えております。8月下旬には、9月30日に予定しております記念式典に向けての案内状の送付をしたいというふうに考えておるところでございます。

3番目、国際交流事業でございます。

表にありますように、7月下旬には英語圏の領事館等に向けまして本町のパンフレット等を添えまして新茶を送付する中で、また領事館に本町の新茶を送ることによりまして、本町及びお茶に関心を持たれる友好相手国の発掘を行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、ニーズ調査のアンケートにつきましてはアンケート調査項目の検討を十分いたしまして、アンケートの実施時期といたしましては、前回は申し上げましたが、オリンピックで世界各国の選手が活躍する姿を見て日本中が盛り上がりを見せ、児童生徒も世界の一流選手に関心を持った直後ぐらいが適当ではないかというふうに考えておるところでございます。

続きまして、4番目、情報伝達システム整備事業でございます。

こちらにつきましては、8月の中旬ごろをめどに入札を実施いたしまして、契約でき次第、IP告知システムの整備を順次進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、5番の自主防災組織支援事業でございます。

こちらにつきましては、今週の日曜日になるんですけれども、7月17日に禅定寺区自主防災会訓練を実施され、この訓練の中で本町の防災マップにつきましても説明をさせていただいたところでございます。また、上にあります安心安全活動補助金につきましても、随時受け付けを行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

6番、キッズ防火隊支援事業でございます。

こちらにつきましては、7月26日に岩山区のキッズ防火隊が京都市防災センターへ研修に行かれます。こちらには総務課からも随行させていただく予定をしております。また、キッズ防火隊は現在4地区で組織されておりますが、まだ組織をされていない地区への発足に向けての支援をさせていただき、あわせて防災検定の受検も勧奨してまいりたいというふうに思っておるところでございます。

1ページめくっていただきまして、7番、消防団装備拡充事業でございます。

いまだ補助金の交付の決定が来ておりませんが、補助金の交付決定後、速やかに団員被服等の装備として防火手袋、保護眼鏡、ライフジャケット、また消防資機材の整備としましてヘッドライト、トランシーバー等を整備してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、8番、総合防災訓練実施事業でございます。

総合防災訓練の実施内容を協議するため、表にもありますように、京都国道事務所、

また自衛隊、それから田辺警察署あるいは京田辺消防署宇治田原分署等と内容について現在調整を行っているところでございます。また、あす21日には自主防災会連絡会議というのがございまして、その中でも会議を開催する中で訓練内容等につきまして協議をする中で、実施内容を検討してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、9番、災害時応援協定でございます。

前から懸案となっておりました甲賀市との協定の調印式でございますけれども、こちらの協議が調いまして、来月の1日、8月1日でございますけれども、協定の締結をする予定をしております。また引き続き近畿、西日本エリアの協定先を調査、協議してまいりたいと考えております。

続きまして、消防団総合訓練事業でございます。

9月11日開催予定の消防団総合訓練に向けまして、郷之口支部によります小隊訓練につきましては既に6月14日から開始していただいております。また、町長査閲に向けての操法訓練については7月下旬に、各個・札式訓練につきましては8月の中旬から週3回のペースで訓練を重ねていただきたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、11番、人材育成計画実施計画でございます。

こちらにつきましては、7月下旬をめぐるといたしまして人事評価制度運用支援業務の委託契約を締結いたしまして、処遇反映、また活用方針、方針策定に向けたシミュレーションの実施等、人事評価の開示方法など委託業務の中で随時検討してまいりたいと考えておるところでございます。

最後に、12番、選挙投票率向上対策でございます。

こちらにつきましては、既に7月4日には維孝館中学校におきまして中学3年生を対象に、実際の投票箱でありますとか投票記載台を使用いたしまして、産業観光課で所管しております茶摘み衣装の新デザインの模擬投票をあわせて実施させていただきました。ここで、3年後の投票の啓発も中学3年生の生徒さんに対してさせていただいたところでございます。

また、翌日の5日につきましては、維中前、役場南、銘城台の3カ所に分かれまして、谷口委員長を含む7名でバス通学をする高校生を中心に投票の呼びかけを行ったところでございます。

今後につきましては、年齢別の投票状況を集計、分析する中で、8月に予定しております選挙管理委員会でも中身を協議し、さらなる有効な啓発を実施してまいりたいと考

えておるところでございます。また、集計結果につきましては議会等にも報告をさせていただきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） 2番目の町制施行60周年記念式典の開催事業、これは総務課が記念式典の9月30日のやつは担当課としてやられるということでしょうけれども、その他の順次行われます記念式典も含めまして当初予算のときに示されました11事業、トータルの。金額的には2,500万ほどだったと思うんですけども、その冠事業のついたやつのいけばバランス、それぞれの事業がばらつきがなくできますように、その辺は総務課としてコントロールすべきやと思うんです。その辺はどのような調整会議なりそういうようなことを行われているのか、お伺いします。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 先ほど事業執行状況でも説明をさせていただきましたけれども、8月の中旬に庁内の連絡会議を開催させていただきまして、今、副議長にご指摘いただきました11事業、また予算事業以外の6事業につきまして事前にヒアリングなり報告書を出していただく中で、会議の中で最終的にどういう事業を実施していくのかといったところを総務課として調整してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 先ほどありましたが、6月28日にやらはった、これは表彰者のやつやわね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（稲石義一） それ以外に11事業プラス6事業と言わはったんかな。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（稲石義一） それの調整会議みたいなのをやられて、そこでもう個々の事業についての調整を進められているというふうに思っておったらええんですか。これからですか、その部分は。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 今ご質問いただきました表彰選考委員会につきましては、9月30日の式典の表彰方法について特化した会議でございまして、ほかの冠事業等につきましては、ちょっと遅くなっておるんですけども、8月中旬に連絡調整会議のほうで

諮っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 11事業と6事業はもう順次行うということで、一番最初が9月30日じゃなかったというふうに思うんですけども、いろんな事業がね。平和のやつも入っておったとちゃうんかいな、その日に。だから、それやったら遅いんちゃうかなど。だから、もうそんな終わってしもうてから調整会議をやって、何やってんなど、冠事業とやったのに何やってんなどというふうに思うんで、できるだけ早く調整会議をやられて、11事業プラス6事業やから17事業ほどの部分をバランスよく、この事業は何や、冠ついてあったのに、60周年記念事業やったのにもう一つやったなとか思われるようなことがないように、せっかくつけた冠事業、60周年記念事業ですから、やっぱり事前にきちっとコントロールするのが総務課の仕事やと思うんで、余りにも見劣りのしないような形で、8月の中旬やったらちょっと遅いのかなど。平和のつどいなんかでしたら私どもも参画しますんですけども、そのときに何やってんなと言われることのないように、できるだけ早くそういう意見調整をされて、事業のいろんなバランスに配慮してほしいなど、これはもう要望しておきます。

それと、次の国際交流事業、英語圏のところとの交流に着手してはどうかというふうにご提案申し上げているんですけども、アンケート調査については小学校の高学年と中学生にどうかなということも申し上げてきたところです。

まず、最初にある領事館等へのお茶のPR、これなんですけれども、どれぐらいの数の領事館とそういうことをされようとしているのか、今、数が調整できておりましたらご報告願いたいと思います。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 副議長のご質問ですけれども、ちょっと数につきましては、すみません、もう7月下旬の話で大変恐縮なんですけれども、確定はしておりません。ただ、できるだけ多くの領事館にPRしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） できてへんものはもう今聞いても仕方がないので、できるだけ早目に調整されて、こういうエリアでしたら何とか国際交流の候補の都市としてふさわしいなど思われるようなところをピックアップして、一日も早くそういうようなことを報告していただけるように、これも要望しておきます。

消防団の応援協定ですけれども、これも京都府内は全部できておるんでしょうけれども、一番近い甲賀市との関係でやってくださいよという言うておったのがようやく、27年度中というふうにおっしゃっていたやつがちょっとおくれておまして、8月にできるということでございますので、結構やなと思っています。これは8月1日、予定は向こうへ行ってされるのかこっちでされるのか、その辺はもう詰まっているんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 協定の調印につきましては、甲賀市さんのほうで場所をお借りしまして、進行等につきましては本町のほうで進めさせていただくということで調整をさせていただいておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 結構です。8月1日までにきちっとその辺を調整されて、調印に結びついたということで結構やなと思いますけれども、これも、前のところでも言うてますように、応援協定の中身についてきちっとマニュアルをこしらえて、どうするんやと、こういう場合はどっちからどういうふうにするんかとかいうのも言うておりました。甲賀市ともそういうことをきちっとお互いが助け合えるような具体的なことをやっておかないと、マニュアルをきちっとつくってやっておかないと、いざというときにできませんので、これもきちっとマニュアルを早急に策定されるよう要望しておきます。

あと、選挙のことは、これはまた後で報告があるんで、参議院選の部分のところで聞けばいいのか、ここで聞けばいいのかと思うんですけれども、結果を所管事項報告のところで聞いてから質問します。とりあえず、これは選挙の投票率向上対策としてこういうことをやられているということを頭に置いておきますので、その場でもう一度質問させていただきたいと思います。以上で終わります。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、総務課所管の質疑を終了いたします。

次に、企画財政課所管について説明を求めます。奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） おはようございます。

引き続きまして、私のほうから企画財政課が所管いたします第2四半期の事業執行状況をご説明申し上げたいと思います。

3ページからごらんいただきたいと存じます。

まず、1番目、「ハートのまち」PR事業でございますが、これにつきましては、第5次総合計画のサブコピーでございます「やすらぎ・ぬくもり・ハートのまち」と、こういうものの打ち出しによる宇治田原ブランドの発信ですとか町の活力、また定住の促進につながるようなPR方策を検討していこうというような内容でございますが、先ほど清水課長も申し上げましたが、庁内でいいところプロモーション・プロジェクトチームを編成いたしまして、これまでに全体会で3回の会議を進めておりまして、現在ではいろいろな町のいいところ、また課題というところを洗い出しまして、キャッチコピー等をはじめとする町の売り出し方、そういうようなものを協議しております。

今後、大学生等の意見も聞くためにそういうところとの合同での会議を進めさせていただきまして、引き続き、PR内容の検討を継続していきたいと考えておるところでございます。

続きまして、2番目、まちのマスコット「茶ッピー」活用事業でございますが、これも先ほどのプロジェクトチームの一つの項目として検討させていただいておるところなんですけれども、現在、茶ッピーを活用した品目等の内容を詰めておるところございまして、例えば缶バッジですとかハンカチ、タオルとかトートバッグとか、そういうものを今選考して発注作業をしておりますが、例えば平和のつどいですとか秋の各種イベント等で配布できるように、先行できるものからしております。この内容につきましても、引き続き、さらに協議を進めていきたいと考えております。

続きまして、3番目、ふるさと納税促進事業でございますけれども、本町におけるふるさと納税をいただいた分に関しましては、現在はお茶の返礼をさせていただいておるところでございますが、これに関しまして、本町の特産品と言えるようなお礼品を掘り起こしまして、いろんな選んでいただける形でお礼品を返したいというような予定をいたしております。これにつきましては公募をしたいと考えておるんですけれども、後ほど所管事項報告の中でご説明申し上げたいと思いますが、これも今現在プロジェクトチームの中で議論を進めておるところでございますが、今後の予定でございますけれども、8月1日の「町民の窓」で公募を開始いたしまして、9月中旬ごろまで公募をさせていただきまして、私どもからもお願いなりをする中で一定品ぞろえできそうございまして、10月ぐらいからは内容の整理、カタログの作成を始めまして、12月ぐらいからは新たなお礼品での納税募集をできればと考えておるところでございます。後ほどご説明を申し上げたいと存じます。

続きまして、4番目、空き家等対策事業でございますが、これにつきましては、昨年

度空き家調査を実施いたしまして、今年度は空き家の所有者の方々への意向調査を進めていこうとするものでございまして、去る6月23日には委託業者を決定させていただきました。8者による入札によりまして業者を決定させていただいたんですけれども、今現在、その業者とも意向調査の内容に係る協議を進めております。年内中の意向調査の実施に向けまして進めておりまして、一定、整理も年内中にできればと考えております。また、あわせまして庁内での検討会議も進める中、今後の空き家対策利活用施策の検討を進めてまいりたいと考えておるところでございまして。

続きまして、5番目、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業でございまして。

これにつきましては、昨年度末で完成いたしました総合戦略でございましてけれども、これまでの補正予算であるとか当初予算に計上させていただいている部分もございましてけれども、この計画に基づき、これまで予算化なり事業実施ができていない部分、まだ今後の新たな事業展開を進めていかなければならない部分、そういうところの整理をまず5月中に各課のヒアリングをさせていただきまして、それをまとめました内部会議を昨日、7月19日に推進本部ということでさせていただきました。それに関しまして、7月25日には外部の推進委員会を開催させていただきまして、これまでの取り組み、また今後の展開等につきましてご意見を賜る予定でございまして。

メンバー的には、昨年度の地域創生戦略の策定をお願いいたしました、産官学金労言というそれぞれの分野の方々にお入りいただいた委員会でございますけれども、そちらのほうでご議論いただきたいと。

今後の展開でございましてけれども、来年度に向けました施策議論というのがまた必要になってくるわけでございまして。引き続き、秋には内部でのそういう次年度に向けました部局別重点施策会議を開催いたしまして、また、そのころに庁内の推進本部会議または外部の2回目の推進委員会を開催させていただきたいと考えておるところでございまして。

続きまして、6番目、集会所等整備事業補助金でございまして。

これにつきましては、こちらの制度概要にございましてようにこのような制度を設けておるところでございまして、あらかじめ前年度に各区長様のほうに次年度のご意向をお伺いした中で予算計上させていただいておりますものでございまして、本年度につきましては、1,700万の予算額のうち、既に南の公民館、新築に対しまして1,300万円、それから荒木のほうも、これも事前に昨年度から聞いておりまして、会館の基礎等が傷んでおる部分の改修につきまして26万9,000円、既にこの2件につきましては交

付決定させていただいたところでございます。

予算計上させていただいているものとしたしましては、今後の予定にもございますように、奥山田会館につきましてもご依頼を受けておるものがございますが、これはトイレ等のバリアフリー化を予定されております。まだ申請には至っておりません。現在、詳細を区のほうで詰めておられるということで状況をお伺いしております。追っつけ内容が固まりましたら、申請いただければ交付決定させていただけるものと考えております。

続きまして、次のページをごらんください。

7番目、行政改革・行政評価推進事業でございます。

まず、行政改革の関係でございますけれども、これにつきましては、6月下旬から7月中旬にかけて昨年度の行革の取り組みに関しまして各課ヒアリングをさせていただきました。今後、8月上旬、すみません、ここに7月下旬となっておりますが、今のところ日程調整しておりますのが8月5日でございます。内部の本部会議を開きまして、中旬となっております外部評価委員会、これは今のところ8月19日の予定でございますが、外部委員会を開催させていただきます。後に9月議会におきまして行革の内容をご報告させていただければと考えておるところでございます。

下段のほうの行政評価推進に関する部分でございますけれども、現在、決算の状況の整理にあわせまして、例年に引き続きまして、主要な事業に係る部分の事務事業評価の調書を作成中でございます。今年度より行政評価のシステムを入れておりまして、28年度事業の全事業の評価というのを来年度以降するために今年度から準備作業を進めなければならないんですけれども、まずは、今紙ベースでつくっております主要な事業に係る部分の調書の入力、各事業の概要の入力、また各事業に対する人件費的な部分、そういうものの入力から順次進めていきたいと考えております。9月ごろには、まずは職員研修を開催いたしまして、そういう作業を徐々に進めてまいりたいと考えておるところでございます。以上、企画財政課からのご説明とさせていただきます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。安本委員。

○委員（安本 修） 3ページの6番の集会所等整備事業補助金の件ですが、これは制度的には、制度概要にも書いてありますように、11区の建物、公民館、会館ということ、その会館等を新築なり改築するという、これが条件やと思うんですけれども、ご存じのように、南では4つの自治会館、自治会の建物があったり、立川にも3つ、また隠谷、

そのほか結構機能的にも稼働率という点でいえば、やはり一つのそういう中心部にある会館以外に地元の住民が集うという点では、自治会館みたいなそういうところが結構使われております。しかも初期の避難所にも今般使われておりますし、そういう点でいうたら、別にこれは勝手につくったというふうにおっしゃられたらそれまでかもしれませんが、その点でこういうところの改修についても、制度的には今できないにしても、加えていく必要があるんじゃないかというふうに思うんですけども、その点どうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 現状で申し上げますと、私ども、集会所の整備事業の補助金に充てさせていただくのは各区一つの会館とさせていただいております、例えば委員お尋ねの各地区会館と申しますか、その部分につきましては、私ども地域活性化活動助成金を用意いたしております、地域の活性化に寄与する施設整備ということで、その制度の中で現状では2分の1の50万円が上限とさせていただいております、そちらでの対応とさせていただいております。

先般よりそういうところの支援アップのご指摘もいただいておりますが、現状このような状況でございます、今後の扱いにつきましては検討課題とさせていただければというように考えております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 安本委員。

○委員（安本 修） 活性化のそういういろんな住民の取り組みの中で50万円を限度にということはよくわかっているんです。やはりそういう点では、一つの運動とか一つの地域的な取り組みでの50万というのはわかるんですけども、会館なり建物の改修なり、このまま耐震の関係とかバリアフリーとか、これ今たくさんあちこちでやらないかということもはっきりしているんで、今言われた制度を活用する上でも、そしたら限度額をどうするのかというところも含めて検討課題、今のこの制度そのものが提供できないのであれば、活用の幅を広げるという点でもう少し検討課題ということですので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（谷口重和） 要望ですか。

○委員（安本 修） 要望です。

○委員長（谷口重和） ほかにございせんか。稲石委員。

○委員（稲石義一） まず、1点目の「ハートのまち」PR事業ですけれども、いいところプロモーション、全体の会議も含めてやられて、プロジェクトチームの全体会議です

か、庁内のプロジェクトチームで検討されているということなんでしょうけれども、これ、そのプロジェクトチームに参画されているメンバーはどのようなふうになっているのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 現状、総人数で申し上げますと、職員総勢20名でございます。主に総務分野、また産業観光分野、民生分野、いろんな分野から広く参画していただいております。また庁内での公募という形もとらせていただきまして、総計、申しわけございません、19名でございます。失礼いたしました。事務局、私どもを入れまして19名のメンバーで、しております。主に係長以下の若手を中心とした組織でございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 19人で話し合いしたらまとまりがないのかなと思ったりしますので、その19名でプロジェクトチーム、これは、「ハートのまち」PR事業というのは今年度からやるということですので、立ち上げは4月以降やというふうに思うんですけども、この辺では19名を区切って分科会みたいな、そのような形でやられているのか、もう全体会議で19名を一堂に集めてやっておられるのか、どうなんですか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） その点につきましては、私どもも基本的に分科会を設けようとしておりました。例えばふるさと納税に関する部会、また茶ッピーの利活用に関する部会、そういうスタンスで臨もうと、3つの部会等で分けようとしておりました。ただ、例えば茶ッピーとかにつきましてはそういう部会の中で議論しようということになったんですが、これぐらいの数であれば、全体的にいろんな意見も聞きたいということで、できるだけ部会と全体会議を併用しながら進めていこうということになりましたもので、状況に応じましてテーマごとの部会、また全体会議を開催していく中で議論をしていきたいというふうに考えておるものでございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） これの座長というのは誰がやっておられるんですか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） これは、企画財政課の私が一応座長というような形でさせていただきます。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 下段にハートのまちプロジェクトチーム会議の同志社大学設置（7月22日）とあるのと、府立大学のインターンシップ生との連携（7月4日）とあるんですけれども、それとプロジェクトチームとの関連も含めて、同志社大学のやつと府立大学のやつをもう少し具体的に説明してもらえませんか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） これにつきましては説明不足で申しわけございません。

現時点では、今、内部の会議を進めてきたわけでございますけれども、そういう状況を踏まえまして、若者の視点、また外部の視点から新たなご意見をいただければということで、まず今、一つ思っておりますのが、同志社大学の皆さんによります、以前、総務課のほうでもご紹介いただいたかと思うんですが、ASUVIDさんという要は同志社大学の中でのボランティアサークルというのがございまして、このメンバーの方々が本庁にあすお越しいただきます。今後のいろんな議論の協議をあすさせていただきますと思うんですけれども、まずは同志社大学の皆さんのボランティアサークル、そういう団体と今後の展開を議論していきたいというのがまず1点。

もう一つは、別に現在、府立大学のほうからインターンシップ生といたしまして1名、私どもの企画財政課のほうに来ていただいております。これにつきましては、要はこういうまちづくり全般に係りますインターンシップ、勉強ということで、週1程度毎週私どもの課に来ていただいております。これは1名でございますけれども、その方にも同志社大学との一緒に輪に入らせていただきまして、そういう大学生の視点からのまたご意見とかもいただければというふうに考えておるものでございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） わかりました。

次、4番目の空き家対策事業ですけれども、業者を決めて、これから空き家の意向調査の実施をするということですね。こういうのは人口減少対策としての移住とか定住の問題で課題があるわけですけれども、27年度に途中までの調査をされていて、今般はその意向調査をするということなんで、私らからしたらこれは遅いんじゃないかなと、もう待たなしの状況であるものをこれから意向調査してどういうぐあいにしようかと言うておったら遅いわけで、空き家等の対策検討会を庁内でこれからやっていくんやということですね。

今度の7月26、27日に私どもの議会が視察に寄せてもらうのがちょうどこのテーマでございまして、大田市のほうで空き家のさまざまな活用をされている事業を視察に

寄せてもらって、いろんなことを聞かせていただこうかなと思って、質問等も既にもう相手さんのところに送っているんです。行政側が聞きたいようなことがあれば、直接行政側の人が今度も随行でついてきてもらいますけれども、今何かそういうようなことがあれば、議会の目から見るとはなくて、そういう行政からこういうことを実施するについてはどうなのかとか、いろいろ事前の情報も入手されていると思うんです。大田市のほうに行って聞きたいなと思うことがあればかわって聞いてあげますので、何か今のところ、そういうようなものが思い当たるところはないですか。単についていだけやったらもったいないなと思うんで、何かございませんか。これからいろいろなものを出してくれはったら、まだ1週間ほどあるんで、頭に入れて向こうで聞くこともできますので、どうですか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） ご指摘まことにありがとうございます。そこまでご配慮いただきまして、感謝申し上げます次第でございます。

今ちょうど私どもも、私が随行させていただきますけれども、勉強させていただいている最中でございます。そういう中で行政として聞きたいような内容がございましたらまたご支援いただきたいと思っておりますので、しばらくご猶予いただきますようよろしくお願い申し上げます。当日、またよろしくお願い申し上げます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 行政の担当課が直接ということは議会の視察ですのでなかなか難しいと思っておりますので、事前にこういうことやと言うておられれば、もう既に事前に相手さんのところには通知しているんですけれども、突発的に聞いてもオーケーやというふうに思っておりますので、準備方よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

次に、5番目のまち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業ですけれども、5月に課のヒアリングをされて、きのう推進本部会議を開催された。それで、25日は外部の戦略の推進委員会にそういうようなことも含めて報告していこうかなということだと思っておりますけれども、その折に、これまでの取り組みについてということなんで、27年度にプレミアム商品券とかいろいろ補正予算でやらせていただいた分がありますね。その結果を踏まえて、あの中にはいろいろな事業が5,000万ほどあったかと思うんですけれども、その取り組みの総括みたいなものを各課ヒアリングの中でやられたのかどうか。それを1回、それぞれの担当課からはどうだったというのを結果だけ聞いておるんですけれども、その成果と取り組みの内容、これからの改善策等については、やは

りここでまとめてやってもらうのが一番ええのかなと思うんです。その辺をまだ聞かせていただいておりますので、そういった分も含めて担当課からヒアリングされたのか、その辺ちょっと聞いておきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） ヒアリングなり昨日の推進本部会議でございます。確かにこれまで、補正予算等も含めまして実施してきた内容等の整理はしておるんですけども、個々の事業の詳細な効果、成果等につきましては決算の中身の整理とあわせてまたさせていただきたいと考えておまして、これまでのヒアリングですとか推進本部の内容につきましては、計画の項目に対する事業課の状況というところを中心協議してまいりましたもので、詳細な概要というところの詰めまでは正直至っておらないところでございます。ご指摘のように、そのような視点からの作成といいますか、整理も今後してまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それ、事業が終わって決算を打って、決算の成果説明書とは別の話やから、決算書のところについてきて、この事業はこうしました、こうしましたというのは決算成果説明書の話や。と違って、人口ビジョンとかこれからの地方創生の総合戦略について、とりあえずは27年度補正予算でやって、初年度の5カ年のうちの1カ年は曲がりなりにも終わっておるわけや。28年度から実質4年間と言うているけれども、1年間は先行した形でやったわけですから、それは担当課として決算の報告書と別途にきちっと総括して、その評価をもって28年度をどうするんか、29年度以降どうするんかという話にしないと、そんなもの決算とごっちゃにしておったらあかんやん。

先ほどの話でも、秋から次年度に向けての事業立てをやっていくんやということやけれども、私ども、この前も言いましたように、補正予算で出てきたのがちょこっとやったと、あんなものじゃだめですよと、国庫補助の交付金をもらいにいくのはね。ですから、単独でもいいですし府支出金をもらってもいいですし、9月補正に28年度にする地方創生の部分の事業立てとしてのものを何か考えやなあかんのちゃうかいなど。あれだけでは、あの金額はちょっとでしたね、6月補正予算に出てきたのは。それと加速化の分で、3月補正で13カ月予算としてやったやつ、あれだけでは不十分なんで、9月補正に盛れるようなことをこのプロジェクトチームとか推進本部会議とかで指示して、原課に考えさえてやらないと、4年しかないねやから、そしたらもう28年度は案で済ませておいて、9月以降は次年度の29年度分を考えまんねんと言うておったら、

28年度またごぼんと落ち込んだ形になってしまうから、やはり継続して、この前も久御山町は補正予算をしておったですけれども、うちの5倍か6倍ぐらいありましたですよ、事業費そのものは。それは当初予算に盛らんと途中提案か何かしておったわ、あそこは。そういうふうに、当初で考えられへんだら追加提案でもしてとかという話や。

私が言いたいのは、それ、6月で金額1,000万もう切れておったから、今度は9月に、単独事業費でもいいから財源がついておらへんでも何とかやっていくんやという姿勢を示さんと、もう29年度また考えまんねんと言うたら、28年度はあれで十分かというて企画課長としては思うているのかというふうに捉えざるを得ないので、私たちはあれは不十分やと思っているんですよ。いかがですか、その辺は。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） その点につきましては、私どももあれで十分であると思っているわけではございません。今後も引き続き、そういう時期を見まして新たな展開等を図れる施策を打っていく必要があろうかと思えます。

ただ、私ども現状、補正予算をさせていただきました内容のまず執行、そういうようなものにも努めてまいりたいと、その中でまた新たな展開をできるだけ早期に考えていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そしたら、27年度のプレミアム商品券とその他の部分の補正予算を使ってやられた分の総括をせずに、今回の加速化交付金も、定住の部分と観光の部分と2つに分かれて実質の事業費は5,000万ほどでしたよ。大体同じものやなど。10分の1と今回の10分の10とは違うで。そやけど、そういった部分でいえば、きちっと27年度の事業を総括して、本当にそれが定住化につながったとか地元の産業の活性化につながったんかとか、雇用はどうするんやとか、そういう部分を4年間でやっていかんならんのやから、9月に財源がつかんでも、今回6月やったやつについては国のヒアリングがあって不採択になる可能性もあるわけで、あんなちっぽけな事業費やったけど。なくなったって、単独でもっとふんだんにやったっていいわけやから、地方創生のように係る部分についてはね。国とか府の財源を当てにせず、独自で定住策とか子育て支援策とかやっていけばええねやから、そういうことは知恵を働かせて、先ほどの19人のメンバーでハートのまちとかいうんじゃないで、これまでもやってはった市内のプロジェクトチームで少子化対策をどうするねやとか定住対策をどうするのとかいうのを継続してやっておかなあかんやん。

あれは、そしたらもう今言うているハートのまのいいところのプロジェクトチームで町内の子育てとか定住策とか空き家対策とか雇用対策とか、その辺のプロジェクトチームはもう解散してしもうたんか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 少子化プロジェクトチームとかそういうものについては、個々にまた継続して組織しておるところでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） だから、そういうようなものを頻繁に会議を開催して、9月補正予算にどう盛るんやとか、それで次は12月補正予算で債務負担行為もかましながら、どういぐあいに継続していくねやというのを継続して考えていかなあかんやないか。途切れてしまうから、もうこれで終わったらしばらくして、もう一服しておいて、秋ごろからは新年度から言うたら、もうあとの半年は何もないのと一緒やんか。事業を執行するだけであっぷあっぷしてんねやというて、そんなものではあかと私らは思うているんで、やっぱりもう少しきちとした、それぞれの施策ごとに、少子化やったら少子化、定住策やったら定住策、人口減少の部分にはこうやとかいうプロジェクトチームで、それぞれの部分で5つか十ぐらいの間の事業を創出していくようなことにしていかなとだめだと思いうんですけれども、いかがですか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） ご指摘の観点を踏まえ、できるだけ努力してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） これ以上言うても仕方ないので、次の7ページの行政改革と行政評価推進事業にいきますけれども、これも、今言うてはるのは、27年度の事業がもう終わったので、行革のメニューにあるやつが終わったので、それを各課でヒアリングしてどういうふうな成果を上げたかというのをきちとやって、そして今回、8月5日の行革の本部会議にかけて、外部の評価委員会に8月19日に出して、そして議会に27年度はこうだったですよということを報告するというスケジュールで取り組むんやということよろしいですか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） そのとおりでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） いつも行革の分は、テーマは大上段に構えてこんなことをやっていきますよ、こんなことをやっていきますよというふうに書いてあるんやけれども、実質的に、今言うてるように地方創生とかいろんなことを原課にさせているから、なかなか行革の部分について地に足がついたような形できちきちと実施もされていないやろし、私らの思い描くような行政改革の成果に結びついてへんのではないかなと、こういうふうに思うんや。聞かせてもろうたときも、本当にきちとやっているのかなといつも思うんやけれども、今度は間違いなく、ヒアリングであれだけの項目の分をこうしましたこうしました、それでこういうことに取り組みましたけれども結果はどうやっぺんとかというように形できちと示していただけるんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 基本的には、ヒアリング内容を踏まえまして、例年のような形のご報告をさせていただければと考えております。ただ、委員ご指摘のとおり、特に特化したような点とか、そういう点も踏まえて今ヒアリングなり整理しておるところでございますので、できるだけ具体的なお報告をできるように努力してまいりたいと考えております。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それともう一つ、下に入っている28年度からの新システムでやっていくというの、行政評価システムと財務会計システムやらとリンクさせていただきますよと、決算ともリンクさせますと。行政改革との関係は、システムは僕、聞いてへんです。行政改革の評価と行政評価の部分とは別やと思うんやけれども、それぞれの予算に盛ったような事業を行政評価としてはどうしていくんやというのと、行政改革の項目とはおのずと違いますね。だから、それはシステムに入ると僕は思うてへんですよ、行政改革そのものは。それはそれでいいですか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） ご指摘のとおり、私どもの認識しておりますのは、行政改革の広い意味での例えば各事業の整理なり総括手法をどうしていくかとかいうような観点からの部分が行革であろうかと。このシステムでいうところの行政評価システムというの、そういう行革の視点を受けた個々の施策の評価というようなイメージでおるところでございます。以上です。

○委員（稲石義一） 結構です。終わります。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○委員（稲石義一） ないようですので、企画財政課所管の質疑を終了いたします。

次に、税住民課所管について説明を求めます。長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） それでは、税住民課に係ります事業執行状況についてご説明させていただきます。

5 ページをお開きください。

固定資産税評価整備事業は、平成30年度の固定資産評価替えに向けまして、固定資産税評価に係る適正な課税客体の把握を目指すとともに、公的土地評価について適正で均衡のとれた価格を算定する資料を整備するものでございます。

事業執行状況につきましては、7月から標準宅地、状況類似地区精査・確認に向けた業者協議に入ります。9月下旬には標準宅地の決定——平成27年度時点では84地点です——を行います。次期以降の予定につきましては、平成30年度評価替えに向けて引き続き協議を行い、路線価区分の見直しに向けた調査、固定資産評価支援システム更新、本鑑定を依頼するものでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） これ、標準宅地の数が84ポイントとなっていますね、27年度時点で。これに合致する形での本鑑定依頼、本鑑定というたら鑑定やね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員（稲石義一） これはいつごろ上がってくるんですか。

○委員長（谷口重和） 長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） 本鑑定は10月の予定をしております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それは10月に上がってくると。ほんで、それは30年1月1日時点の部分じゃなくて、29年1月1日時点の分が上がってくるのは10月じゃなくて、10月に依頼して29年1月1日現在の鑑定評価がこれ以降に上がってくると、こういうことでよろしいんですか。

○委員長（谷口重和） 長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） そうでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 結構です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員（稲石義一） ほかにないようですので、税住民課所管の質疑を終了いたします。

次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、総務課所管の参議院議員通常選挙投票結果等について説明を求めます。清水課長。

○総務課長（清水 清） それでは、7月10日に執行しました参議院議員通常選挙投票結果等につきましてご報告をさせていただきます。

投票日につきましては7月10日で、天気は晴れでございました。また、その前に期日前投票がありましたけれども、6月23日の木曜日から7月9日土曜日までの18日間で行われたところでございます。

それでは、資料のほうをごらんいただきたいと思います。

まず、当日の有権者数でございますけれども、表の左の下のほうでございます。7,991人、その隣、当日の投票者数は3,790人でございます。また、2つほど横へ行っていただきまして、期日前投票でございますけれども、全体で883人が期日前投票をされておりまして、投票率といたしましては11.05%となったところでございます。

期日前投票を含みます各投票所の投票率でございます。右から2列目のほうをごらんいただきたいと思います。

投票区、1区南でございます。57.69%、2区郷之口61.70%、3区高尾81.82%、4区岩山55.49%、5区禅定寺68.29%、6区立川54.62%、7区湯屋谷73.94%、8区奥山田65.03%、9区荒木60.31%、10区銘城台55.56%、11区緑苑坂54.41%となりまして、全体で58.48%となったところでございます。

隣の前回、平成25年7月21日に執行されました参議院議員通常選挙と比べますと、0.76%の増となったところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） これ、いつも若年層が投票に行かないというようなことで、いつも投票区を区切って1つか2つぐらいでサンプルでやってもろっているんですけども、

今回はそういうやつはやっていただいておりますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） ご質問にお答えしたいと思います。

平成25年7月21日にございました参議院議員通常選挙におきまして、9区の荒木区のデータをとらせていただいた経過がございます。それで、今回の28年の参議院議員の選挙につきまして、荒木区に限定しまして分析をさせていただきました。それによりますと、今回18歳以上となったところがございますけれども、18歳から19歳の方につきましては投票率30%、ただし、有権者数が荒木区の場合10名、そのうち3名が投票されたということで、非常に分母が小さくございますので、その30%が果たして大きい小さいかというのは、なかなか全体を見ないと何とも言えない部分がございます。

今後におきましては、事業執行状況でも申し上げましたとおり、全地区につきまして年齢別の投票率を調べまして、また議会のほうに報告をさせていただきたいと存じております。

荒木区につきましては投票率、18歳、19歳が25年にはございませんでしたので、除いた形で分析いたしますと、1.29%増加したというような結果になっているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 全体のそれぞれの区ごとの投票の年齢別のやつはこれから分析することですので、その折にできましたら当委員会のほうに出していただきたいと思いますけれども、とりあえず18歳、19歳の分が今回からということになりますので、宇治田原町ではその対象者が何人いらっしゃって、大体どれぐらい投票されたかぐらいは把握されているのでしょうか。それもまだでしょうか、全体として。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 大変申しわけないんですけれども、全体につきましてもまだ出てきていない状況でございますので、急ぎ集計なり分析をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 何人いらっしゃったかはわかっているんですか。18歳、19歳の今回新たに選挙権を得られた方が本町で何人いらっしゃったかはわかっているのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 今回、228人の方が有権者として新たになられたというところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） また分析していただいたら、年齢ごとの部分でね。

以前にやられて、郷之口では府知事のとときに年齢別をとられたとか、その前ですと、衆議院ですと湯屋谷でやられたとか、それは個々にいただいたことがあるんですけども、やはり二十から39歳ぐらいまでの人が投票に行かない。選管のほうの分析によれば、やはり子育て真っ最中とか、そういう方々は選挙どころやないでと、子育てにばたばたしておってというようなコメントも挟まれているんですけども、そういった方々の啓発もこれからやってもらわなければならない部分もあるでしょうし、新たに18歳、19歳の方への啓発、PRの部分も、今回の参議院だけじゃなくて、引き続いて町議選とか町長選挙とかございますので、そういった取り組みについてさらに強化をしていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 前回の常任委員会でもご説明させていただきましたとおり、分析をいたしまして、投票率の低い年代層をターゲット年齢といたしまして、例えば個別通知をはがきですとか、また、副議長がご指摘いただきました18歳、19歳をこれから、そのあたりもどういった啓発が有効なのかということも、選挙管理委員会の中でも議論する中で努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） これも早いことやらんとあれなんで、思案ばかりしておってもだめですので、他の自治体でやられている先進のいろんな事例もあろうかと思うんですけども、それが宇治田原町に合うかどうかというのは別にしまして、新規に18歳、19歳に対して、学生も含めてやられたような分の中から、本町なりにこれやったらいけるのちゃうかというのを選管の委員さんとも協議されて、次回の所管の委員会には、こういうことで他のところもやっておられるので本町もこういうふうに取り組みを採用して啓発に努めたいとか、そういう報告がいただけるように情報収集に努められたい、これは要望しておきます。以上で終わります。

○委員長（谷口重和） ほかに。上林委員。

○委員（上林昌三） すみません、差し支えございませんでしたら、11区のこのたび新しく選挙権を得られました18歳以上の方だけの、男女は構いませんので、人数を教えてくださいませんか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 大変申しわけございません。先ほども申し上げましたとおり、年齢別につきましては現在9区、荒木の分だけ集計をしておりますので……

（「よそはやってないの」と呼ぶ者あり）

○総務課長（清水 清） はい。

（「人数だけですよ」と呼ぶ者あり）

○総務課長（清水 清） 人数も含めてこれから集計、分析をしてまいりたいと思いますので、またわかりましたら報告をさせていただきたいと思っております。

（「228人の内訳はわからへんのか。荒っぽく、とにかく1区なら南ですね。南には18歳以上、今度新しく男女関係なしに20人とか、それがあるということで」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 上林さん、手を挙げてください。上林委員。

○委員（上林昌三） それだけでもわかりませんか。ほんなら、今度、後日できると。

○委員長（谷口重和） 銘城台だけわからへんのか。

○委員（上林昌三） 銘城台だけじゃなくて全部みんな知りたいので。

○委員長（谷口重和） 11区全部。知りたくないですわ。228人と言うとった、全体で。

○委員（上林昌三） そやけど、各やっぱり一番気になる。

○委員長（谷口重和） 答弁できますか。清水課長。

○総務課長（清水 清） すみません、先ほど申し上げたとおり、これから分析させていただきますので、どうぞよろしくお願ひします。申しわけございません。

○委員長（谷口重和） 上林委員。

○委員（上林昌三） 結構でございます。

○委員長（谷口重和） ほかにございせんか。

（発言する者なし）

○委員（稲石義一） ほかにないようですので、総務課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、企画財政課所管のふるさと納税に対する返礼品（ふるさと特産品）の募集につ

いて説明を求めます。奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 続きまして、私のほうから所管事項報告といたしまして、先ほどの事業執行状況でも申し上げました宇治田原町の魅力を伝える「ふるさと特産品」を募集しますという資料をご用意させていただいております。こちらのほうをごらんいただきたいと存じます。2枚物の両面コピーでございます。

こちらにございますように、本町では本年度、町制施行60周年を迎える、これを契機といたしまして、これまでふるさと納税をいただいた方にはお茶だけをお返ししておったわけでございますけれども、今後、ご寄附をいただいた方に感謝の気持ちをあらわし、あわせて本町の魅力や地場産業、地元産業をさらに知っていただこうと、ふるさと特産品を充実させて、お礼として贈呈したいと考えております。つきましては、町内事業者等に対しまして、ご提供いただける特産品等の募集、公募をいたしたいと考えております。これに伴います要領と申しますか、内容をご説明申し上げたいと存じます。

まず1つ目、目的でございますけれども、こちらにございますように、寄附者に対して返礼品の提案募集を行いますと。

2番目、まず要件でございますけれども、(ア)の要件を全て満たす町内に本社、事業所を有する法人・個人、町税の滞納がないこと、また暴力団員等ではないこと、これが必須要件でございます。 (イ)の、これは1番、2番、いずれかを満たすもの、町内で製造、加工、栽培等をしている商品またはサービスもオーケー、町のPRにつながるような商品、サービス、この1か2、いずれかの条件を満たしているものという形で募集させていただきたいと考えております。

3番目、特産品の要件でございますけれども、原則として年間を通じて提供が可能なものと。ただ、例えば新茶等の一定期間が限定される特産品の場合は発送期間を限定するということもありということで、その場合はその旨申していただければ差し支えはないと。なお、4番目にございますように、食品衛生等の関係も加味する必要もございませうことから、寄附者に到着後、原則として10日以上消費期限が保証されるものという条件を付させていただいて、募集させていただきたいと。

次、裏面、2ページをごらんいただきたいんですけれども、ここが一番重要な点になるかと思えます。4番目、特産品の金額でございます。

結局、本町の返礼品に対して事業者さんから募集させていただきまして、一定、町のほうで買い取りさせていただいて発送いただくというものでございます。提案に当たりましては、商品代、送料、消費税、梱包料、詰め合わせに係る手数料等、必要経費を

全て含んだ額で計算してくださいと。町で区分分けをしておりますということでございますが、吹き出しで書いておりますように、現在の予定でございますけれども、本町からの特産品の返礼割合は、全国平均とかをもとに5割程度を返礼させていただければと考えております。例えば、1万円のご寄附をいただければ5,000円相当のものをと。また、2万円ご寄附いただければ1万円相当以上のものというような形で特産品等を返礼申し上げたいなど。

それに対しまして町からは、例えば5,000円相当以上のものを募集する際には、町は企業さんに恐れ入りますが4,000円で買わせていただくと。基本的には1万円相当以内のものであれば8,000円ということで、内容相当に対する8割程度で町で買い取りさせていただきたいと。そのかわり、後ほど申し上げますが、企業さんの宣伝、PR等もさせていただくことも可能やということで、現在、カテゴリーとしては、最終的に私どもがどれだけ募集できるかにもよるんですけれども、カテゴリー1から5、要は5,000円、1万円、2万円、5万円、10万円相当以上のものというような形でまずは募集をさせていただきたいと。

ただ、ご応募いただけるものが高額なものとかがあるかどうかはまだ未定でございます。ひょっとしたら例えば5,000円、1万円の分までしか集まらないかもしれませんが、そういう状況を踏まえながら、最終、町としての品ぞろえをしていければと考えております。まず、募集といたしましては、5つのカテゴリーに応じたような形でさせていただければと考えております。

5番目、特産品の禁止物品でございます。これは国等から通知も参っておるところでございますけれども、金銭類似性の高いものですか資産性の高いもの、こちらに括弧書きでございますような品物につきましてはご遠慮いただきたいと。例えば返礼品をもらわれて現金化されるとか、そういうようなものが問題になっているケースも発生しております。あくまでも本町のPRにつながるようなものというようなことで、こういうようなものにつきましては、5番に挙げておりますこの分につきましては一定禁止させていただきたいと。

それから、6番目、参加事業者の役割ということで、まず特産品を発送していただくと。本町にご寄附をいただいた方につきましては本町から通知をさせていただいて、特産品の発送を事業者さんをお願いすると。事業者さんの広告物等を同封されたい場合は、事前にお届けいただければ同封していただくことも可能ですと。

ふるさと特産品の発送報告でございますけれども、発送いただければ請求を町にいた

だきまして、町では30日以内に事業者さんにお支払いをするというような流れでございます。

3ページをごらんいただきたいんですけども、7番、参加事業者のメリットでございます。募集いたしまして一定、品ぞろえができましたら、町のホームページやパンフレット等に特産品、また企業名等を掲載もさせていただきます。先ほど申し上げましたように、特産品のPR、またパンフレットを同封していただくというようなことも可能でございます。

ある程度の品ぞろえができましたら、次年度以降には例えばそういう関連サイト、今、テレビコマーシャルなんかでもやっていますけれども、ああいうものにも今後、将来的にはつなげればと考えておりますが、一定まずは品ぞろえをして、町独自にまずはパンフレット等をつくっていきたいと考えておるところでございます。

ちなみに募集期間でございますが、まず8月1日から9月16日までとさせていただきますというように考えております。選考につきましては、総合的に町内部で判断させていただきますまして、10月末日までをめぐりに申し込み事業者さんに通知をさせていただきますまして、実際には12月ごろから開始させていただければと考えております。

以降は詳細な手続等に関する部分でございますが、募集の内容の概要を申し上げました。このような形で8月から募集をさせていただきますまして、本町のPR等に役立てていければと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） これ、基本的にふるさと納税して、例えば1万円宇治田原町にするやろ。その人は何ぼ控除ができるんですか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 基本的には2,000円を除く部分の市町村民税ということになりますので、いわゆるその方の税率にもよりますが、一般的には2,000円を払えば一定のものが返礼として返ってくるというようなイメージをお持ちいただければと考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） いや、そんなこと聞いてへん。1万円を宇治田原町に寄附したら、ふるさと納税の控除、税法上の控除は何千円してもらえんねんやと。よう書いてあるのが、年収150万円以上の人やと得しますよとか書いてあるけれども、何ぼ控除できる

んや。

○委員長（谷口重和） 暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時21分

再 開 午前11時24分

○委員長（谷口重和） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 的確なお答えができずに申しわけございません。

一つの例としまして、3万円いただいたケースがこちらに表としてございます。そのケースでまず申し上げます。

まず、3万円をいただいた場合、ふるさと納税3万円のうち2,000円を超える分について一定の上限まで所得税とか個人住民税が控除されるということでございますので、3万円から2,000円を除いた2万8,000円が控除されると。その内訳でございますけれども、まず所得税は3万円から2,000円を引いた2万8,000円に対して、それは個人の税率によって違うんですけれども、ここで例示されておりますのは3万円引く2,000円、要は2万8,000円のまず20%、5,600円が所得税から控除されて、残る個人住民税は10%の税額控除で、今言いました所得税、個人住民税を引いた残りを個人住民税から引くということで、結局、結果といたしまして、3万円のうち2,000円が除外されまして2万8,000円の控除になるということでございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） もうちょっと意味をようわかるように、2万8,000円の課税標準に対して税率20%の人やったら5,600円得するというんやろ。

○企画財政課長（奥谷 明） 5,600円が所得税、それで個人住民税が2,800円、特例分として1万9,600円、要はこの3種類の合計2万8,000円が合計で控除されると。

○委員（稲石義一） 税額控除みたいになってしまうということね。

○企画財政課長（奥谷 明） はい、そうです。

○委員（稲石義一） わかりました。

そしたら、それだけ住民税からいうたらその分折半するんやから、2万8,000円の分の2,800円と1万9,000円の半分か、住民税からしたら、町からしたらやで。町にもらうわけやろ。3万円をもろうたら、税金で税額控除するんやから、税金が安くなる部分はこれだけですよと、その3万円との差額について感謝の意味で返礼品を

渡しますよと、こういうことになるんで、そこのところをきちっとしておかんと、3万円もろうて税額控除が幾らで、その人にはどの程度を返したらええかということ整理して表にしてもらわんと、今言うているようなカテゴリー10とかカテゴリー4、5万円の人やったら、5万円と書いてあるということは10万円の寄附をもろうたということやろ、半分ぐらいにしようと思うてんねやから。だから、10万円の寄附、言うたら一番ええのやったら2万円相当以上のものやから、4万円の寄附をもろうたら2万円のもの渡しますよと言うてんねやんかな。そういうことやな。だから、その4万円が町に入ったときに税額控除とその分で寄附者はどのような形になるんやということきちっと表にもらわんと、他の自治体との均衡も含めてその辺を整理してかからんと、ふるさと納税する人からしたら、これだけ寄附したら寄附控除がこれだけになるけれども、返礼品としてはこれだけもらえるんで、そしたら自分の寄附の持ち出し分としてはこれだけやと、こういうことになるわけや。だから、そういう市町村を探していきよんねやから、だから薄利多売でいくか何でいくかということきちっと自治体間の制度を見比べてやるというのが一つやな。

今言うている5割にするのか、町の負担を8割にしておくというのが寄附にかかって幾らという部分を納税者の意識を触発するためには、ちょっとでも得しておたらええのか、かなり得しやなあかんのかという話を各市町村のそういう部分で比較してやらんと寄附が集まらへんやんか。うちは5割程度の返礼品を渡すと言うてんねんけれども、7割程度渡すわという市町村に負けてしまうわけやんか。

だから、今回36億円とか集まるのはみんなそうやんか。パソコンとかもらえんねんけれども、信州の精密機械のところやったら。それは7割にしておるのか3割にしておるのか4割にしておるのかによって違うやん。だから、その辺を調査してるのかというのが趣旨としては聞きたかったんや。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 確かにおっしゃるとおりでございます。

ただ、私ども5割相当の返礼と考えたのが、大体全国平均が5割というような総務省からの全国の調査が出ておまして、そういうものに倣いまして一定5割程度の返礼割合というような想定をしておるところでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そんな平均でやっておたら特産品のよしあしで分かれていきよるから、今回そういうふうな工夫をして特産品をやろうかとしてんねんけれども、宇治田

原町の特産品とはお茶とかそんなしかないわけやから、そういうようなものでいうたら、6割にしておいたら6割のものをもらえますよというほうが魅力があって、寄附が集まるやろうと。

ここに出てくるような京丹後市なんかは去年の上半期のベストテンに入っておるのやんか。そういうところに聞いたらええねやんか。ぎょうさん集まるところが、平均はええわな。平均やったら平均しか集まってきいひんのから、特産品の魅力で勝てるところはええわな。そやけれども、そういうところはどれぐらいの比率で品物の値段を決めて寄附に対して6割にしているのか、平均やから4割のところも3割のところもあんねやろ、きっと。

宇治田原町は今までどうしているかというたら、5,000円未満は渡してへんねやろ。

(「そうです」と呼ぶ者あり)

○委員(稲石義一)　そういうことやろ。寄附金が5,000円以上あったらお礼品は2,500円のお茶にしてるやん。1万円もろうてても2,500円のお茶にしてたわけやろ。そしたら、そういうところを平均していったら、それでも5割いくということは、もっと高いところがあるということやんか。だから、そういうところに、ふるさと納税みたいなのは自分のふるさとしかあかん時代はあったけれども、どこでもええわけやろ、これ。どこでもよかったらやっぱりそういうぐあいにして寄附者がもうかるようなところを選んで、ここやったら10万円寄附したらこれだけ戻ってくるなというてやりよるんやから、税金のお礼と税金の還付の部分と返礼品がこんだけもらえるから、余ったお金についてはこういうぐあいにしましょうと、税法上の制度を活用しようかと思っておるんや。それはインターネットの時代やから、得する情報は選んでいきよんねやから、5割でええのかとかいうのはきちっと、これは今回のあなた方が出した分やけれども、議会に対してはその制度がいかに寄附金を呼び込むような制度にするのかしいひんのかということですよ。

だから、それは一定のものの部分はいいんやけれども、それを5割にするのか6割にするのか7割にするのかというのは議論が必要やねん。それでどれぐらいの、うちやったら今、平成23年度から過去5年間を教えてくださいと言うたら100万円集まったんやな。23年度が1人だけやったな、これ。27年度やったら19件で75万5,000円集まっていますよということ。だから数と件数とその額を結構呼び込んでいこうかと。

これで言うたら、京丹後市なんかはすごい。6億円ほど集めておるんやからね、上半期だけで。だから、そういうふうには億を集めるところはどういうふうにしておるのかというところに限定して調べたほうがええん違うかな。それを余り額の問題やなくて、地方創生でそういう宇治田原の魅力を知ってもらえんということから、狙いはどうなんやというところもきちっと議会には説明しておいてもらわんなんのやで。どうなんですか、その辺は。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） おっしゃるとおりかと存じます。

確かに多額のご寄附を集めておられるところ、傾向といたしましては、例えば海産物、魚とか貝とかそういうようなものであるとか、例えば何々牛とか、いろんな全国の一覧を見ておりますと、そういうようなところも多数あるかと思えます。そうした中で、本町としての特産品、必ずしもお茶とか農産品だけにかかわらず、例えば工業団地さんの企業さんの製品とかも今回公募の中にそういうようなものもご提案いただければと、広い内容をいただければと考えております。

募集させていただくのはそういう方向でさせていただきたいと思いますが、今、委員ご指摘のとおり、例えばそれに対して本町としてどれぐらいの返礼割合にするんやということに対しましては、確かに控除額の問題、またいただいた額に対する返礼割合、そこら辺が大きく影響してこようかと思えます。たくさんいただくと思えば、返礼割合を高くさせていただければご寄附いただく方にとってはメリットがあるかと思えますが、1万円をいただくために私ども高額が発生するようであれば、また実際としてメリットが進まなくなるのではないかと、いろいろな部分がございます。そういうところをしっかりと分析して見定めた上で本町としての方向性を見出せというようなご指摘と承っておりますので、募集はまずさせていただきたいと思いますが、それに対する本町の実施の仕方という件につきましては、もう一度整理いたしまして、また改めてご説明申し上げればというように考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員（稲石義一） ほかにないようですので、引き続いてマイナンバー制度対応状況アンケートの結果について説明を求めます。奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） それでは、また私のほうから引き続きましてマイナンバー制度対応状況アンケートの結果ということで、先般、6月の下旬から7月の中旬にかけ

まして、マイナンバー制度の状況を工業団地管理組合に加盟の事業所54社に対しまして、管理組合を通じてアンケート調査をさせていただきました。その結果の概要をご説明申し上げたいと存じます。

その前提といたしまして、以前、平成27年11月にも工業団地の企業さんにこのような簡易なアンケートをさせていただきました。当時の結果は11月1カ月間かけて調査したんですけれども、当時で約半数がもうマイナンバー制度の対応が完了していると、あと半数が準備中と。したがって、準備中が2分の1ある中で、そのさらに半分が年内、要は12月中に対応予定というような回答でございましたので、基本的には4分の3の事業所さんが昨年内での対応が完了と。あとの4分の1の企業さんはまだやというような回答が昨年11月に出たところでございます。

今般、半年の経過を受けまして再度状況をお伺いさせていただきましたのが、今回のアンケートでございます。

まず、問1でございますけれども、従業員、その扶養親族のマイナンバーは収集しましたかということで、これにつきましては、企業さんにおきましても今後、給与の関係で税とか社会保険の手続で従業員さんのマイナンバーを収集する必要があるんですけども、戻りますが、54社中、回答いただいたのが41社、75.9%でございました。個々のアンケート内容でございますけれども、収集済みとご回答いただいたのが34件82.9%、今後収集予定が5件12.2%、その他、特に収集していないとか家族以外の従業員がいないというようなことも含めまして2件4.9%という結果が出ております。

問2といたしまして、会計システム等のマイナンバーへの対応は行いましたかという質問に対しまして、回答肢といたしましては、新規導入または買い換えとか既存システムの改修、バージョンアップというような幾つかの選択肢を設けまして問い合わせさせていただいたところ、ほとんど既存システムの改修またはバージョンアップが18件の43.9%というような数字が大きかったところでございまして、その他、税理士さん等に依頼しているという部分も9件22%あったところでございます。

裏面をごらんいただきたいんですけれども、問2で①から⑤を選択された場合、その費用をご記入くださいということで、10万円と130万円、1件、1件あったんですけれども、特段費用負担がなしというのが22件53.7%でございました。先ほどのページでいきますと、既存システムの改修またはバージョンアップが44%近くあったにもかかわらず特段の費用がないというところが多いことに関しましては、例えば企業

さんのシステム導入の維持補修の中にこういう改正費用も含まれておったのではなからうかと推測されるところでございます。

そして、問4でございますが、マイナンバー制度の開始に伴いどのような安全管理対策を実施されましたかということで、これも一定の選択肢を設ける中でアンケートいたしました結果、これは複数回答可としておりますので合計数字が企業数になるわけではございませんけれども、取扱担当者の決定が36件、ルール等の策定23件、従業員等への教育・研修が15件、その他、ロッカーの新規購入ですとかウィルス対策ソフトの導入といったようなご回答もいただいておりますのでございます。

このような簡易なアンケートになりましたが、工業団地管理組合さんのほうにおかれましては、マイナンバーの対応等につきましては一定進んでおるのではないかと推察されるところでございます。

今後とも、本町といたしましては、工業団地にかかわらず、町内企業さんまたは住民の方々をはじめ、マイナンバーの周知等に努めてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。安本委員。

○委員（安本 修） このアンケートの中で、特別な費用負担ゼロと。先ほども少し触れられましたけれども、例えば問4の中に取扱担当者の決定やとか、それぞれ⑦まであるわけですね。こういうのについては、マイナンバーを導入するために設置されていると、それは兼任とかを含めて考えられているにしても、これだけの部分を負担せなあかんというふうになったと思うんです。その分を費用負担なしというふうに回答されていますけれども、そこはもちろん従業員を1人ふやしたとかではないと思うんですけれども、負担そのものから考えると、これも含めて負担になるんじゃないかというふうに思うんです。その点はどういうふうに考えられていますか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 確かに、そういう面では費用は伴わないにいたしましても、一定これまでになかった例えばルールをつくったとか、そういう意味でのご負担は企業さんにもあったかと思えます。これも、広い目で見れば税の公平感であるとかいろんな申告等の利便性の向上とか、そういうものにもつながるものやと理解しておりますので、ご理解賜ればと考えておるところでございます。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○委員（稲石義一） ほかにないようですので、企画財政課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、税住民課所管の人口動態集計について説明を求めます。長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） それでは、平成28年度第1四半期人口動態集計表につきましてご説明させていただきます。

1の人口動態ですが、第1四半期、4月から6月期の人口は一番右側、44人減って、28年2月から5カ月連続の人口減少となりました。自然動態では出生数と死亡数が同数でありましたが、社会動態、転入転出においては昨年度同時期と同数の人口減となり、転出者が100人を超える一方で転入者は67人とどまり、やはり新年度における住所移動が人口減少に大きく影響しました。

今回から、新たに年代別死亡者数を男女別に、右下のところですが、上げておりますが、死亡者16人中9人と、90歳代で多くなっております。

次のページですが、27年度の1年間の出生数の男女別と年代別死亡者男女別を上げておりまして、出生数では女の子のほうが8名多く、死亡者数では女性が14名多く、年代では80代が多くなっております。

次に、転入の移動者世代別集計表でございますが、転入者では男性が41人、女性が26人で、20代、30代の割合が全体の約45%となっており、この年代では町内に勤務する在留期間3年未満の外国人の転入者が多くなっております。

また、次のページ、転出者では、男性が57名、女性が54名、男女とも20代の転出が最も多く、一部転出では20年以上本町に居住していた者が最も多くなっております。

それから、引き続きまして縦長の行政区別人口資料をごらんください。

上の総合計のところ、ゼロ歳から14歳、年少人口でございますが12.27%、これは前年同時期12.68%に比べまして0.41ポイント、51人の減少となっております。それから生産年齢人口、15歳から64歳につきましては60.21%、これは前年同時期60.76%に比べまして0.55ポイント、110人の減少となっております。65歳以上、老年人口でございますが、27.52%、前年同時期26.57%に比べまして0.95ポイント、66人の増加となっております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ありませんか。

(発言する者なし)

○委員（稲石義一） ないようですので、続いて町税徴収実績及び町税納付方法別件数内訳について説明を求めます。長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） それでは、平成28年度町税徴収実績表（28年6月30日現在）をごらんください。

まず、調定額でございますが、現年分では、対前年同期比ではほぼ前年どおりでございます。軽自動車税の現年分が同年同期比116.9%となっておりますが、これは、税制改正により平成28年度から軽自動車税の税額が変更になっていることが影響しているものでございます。滞納繰越分につきましては、滞納繰越額が減少していることから調定額の対前年同期比が前年を下回っているものでございます。

次に、一番右端の徴収率でございますが、法人の滞納がこの段階では徴収がゼロであります。軽自動車、現年以外は全て前年対比増になっており、合計で前年対比0.5%、滞納で6.4%、計で0.8%といずれも増となっております。

それから、引き続きまして平成28年度町税納付方法別件数内訳表をごらんください。

納付件数は合計1万2,124件、そのうち納付書によります納付が8,301件、率は68.47%となっております。各税目には前年同期比を掲載しております。そのうち、金融機関での窓口納付が5,482件、納付件数合計に対する割合で45.22%、納付書による納付に対する割合は66.04%を占めております。

コンビニエンスでの納付が2,819件、去年同期で2,605件、納付件数合計に対する割合で23.25%、去年同期で21.72%、納付書による納付で率として33.96%、去年同期比32.09%とふえております。

次に、口座振替の欄をごらんいただきますと、町・府民税でゼロになっておりますのは、6月30日現在では各金融機関よりの結果が反映していないことによるものでございます。口座振替の合計で3,819件、率にしまして31.50%となっております。

また、京都地方税機構の扱いの分では4件で、0.03%となっております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） これ、コンビニの納付のやつがふえておって、それぞれ金融機関の分と口座振替の分が減っておるんやけれども、この傾向というのは、基本的には口座振

替でやっていただいたら手間も要らへんし、一番いいのかなと思うんやけれども、そっちも落ちておって、コンビニでの納付が一番簡便で利用しやすいと。わざわざ金融機関へ行かんでもええですよとか、そういうことでコンビニ収納を奨励されたということなんです。これは、初期のときには3割程度というように前の会計管理者の報告で言うてはったけれども、大体これは想定内のコンビニ納付の件数なんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） 想定内でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） こういう形でいつも立ち寄るコンビニで納付ができれば、すぐ押してくれはるんでめちゃくちゃ楽やなというふうに思うたりするんやけれども、これをさらに伸ばして収納率が上がれば、これにこしたことはないので、その辺で手数料の関係と納付の割合の関係を含めて今後、納付書による分と金融機関による分とコンビニによる分と口座振替による分、これの比率をどういう形に持っていくのが税担当者としてよりベストの姿になるのか、この辺は考えてはるんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） 当然、やはり口座振替の分が一番収納しやすい部分だと思いますけれども、コンビニエンスストアにつきましても率を伸ばしていきたいと思えます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 今後はもう少し分析して、納付額が大きい人はどこを活用しはるのか、税額によって、コンビニに大きいお金を持って行って納付するんじゃなくて金融機関に行かはるのか、口座振替を使わはるのか、その辺も税額の多い少ないによって利用しやすいところとしにくいところがあるかと思うんで、その辺も分析されて今後の納付の姿をきちっとされたほうが収納率のアップにつながると思いますので、その辺は分析しておいてください。以上で終わります。

○委員長（谷口重和） ほかにございせんか。

（発言する者なし）

○委員（稲石義一） ほかにないようですので、続いて個人町民税課税状況の推移について説明を求めます。長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） それでは、個人町民税課税状況の推移についてご説明させていただきます。

6月の委員会で町民税の賦課状況につきましてご説明させていただきましたが、今回の資料は、7月実施の町税の課税状況に関する統計資料によりまして所得状況等の分析を行っております。

まず、納税義務者の推移でございますが、平成28年度均等割納税義務者4,667人、前年対比93人、2%増、所得割納税義務者につきましては4,176人、前年対比72人、1.8%増、うち給与特徴義務者数が25人の増、1%の増となり、給与特徴義務者数を均等割納税義務者で割った特別徴収の割合は54.3%となっております。

次に、総所得金額等の推移でございますが、例えばサラリーマンで給与所得があり、なおかつ農業所得もある場合で、主たる所得が給与所得ならば給与所得の欄に集計しております。

区分としては、サラリーマンの方々の給与所得、自営業の方か不動産の貸し付け等で得た収入等の営業所得、農業に従事しておられる方の農業所得、年金収入や生命保険等の一時金、配当所得等はその他に区分、それから土地を譲渡したときの譲渡所得や株の売却等による所得が主たる所得の方は分離所得に分けております。

それから、右側を見ていただきましたら、分離所得以外はほぼ前年対比で1人当たり総所得等も所得割額もふえております。合計で、若干1人当たりの総所得等が減っているものの、総所得金額等や所得割額についてはふえております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） これ、この前、所得の伸びについて26、27、28でどのような形になっておるんですかと。いろんな国の施策が地域では景気の回復につながっておらない、実感ができない状況にあるのか実感ができる状況にあるのかということで、こういう所得のときに課税された折に、給与所得者、自営業の方、農業の方、その他の方の所得がどのような形に変遷しておるのかというのをつかんでおくことが、住民の方々の所得内容を把握することにつながります。

もっと言えば、給与所得者でも金融業に特徴義務者やから大体わかるわけですね。金融関係の特徴の部分とか、製造会社の特徴義務者やったら特徴の部分でわかるんで、私が前から言うておったのは、それぞれごとにサンプル抽出をしておいて、金融機関に勤めておられる方でしたらどれぐらい所得が伸びておるのかなと、そういう把握するのも大事なことで、公務員の方でしたらどのようになっているとおるんやとかいう部分を知ってお

く必要があるんですね。それは、ここにありますように、給与所得者ですと3億5,700万の税額を確保してはるわけです。住民税の4億2,500万のうちの3億5,700万という、もう大半が給与所得者の納税で住民税は成り立っているわけです。それ以外に、言えば先ほどあったような固定資産税とかたばこ税とか軽自動車税とかありますけれども、住民税でいえば、所得のこの部分でいえば給与所得者が主な大層を占めておるわけですから、そういうような所得を捕捉しておいて、業種ごとに給与所得者のそれぞれの勤務先ごとの部分で実感されているのかどうかということが、いつも町長は隅々までまだアベノミクスのそういう効果が地域としては実感がないねやというふうに述べられておりますけれども、それはそういうところをきちっと把握していないと、それこそが言いわけになるです。

この課税状況からいえば、総じて所得は伸びてあるわけやから、だから0.1%とか2.3%が実感するのにほど遠いものかどうかということですので、やっぱりその辺は税のデータから細かく分析して、その部分を特別職の方々の方が実感するとかしないとかという言葉になってあらわれていくのかなと思います。さらに細かく分析して、議会のほうにはそんな細かいことは要りませんけれども、実感できるのかできへんのかというたら、こういう分析もしておりますよというふうに言うていただいたほうがよりわかりやすいのかなと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、税住民課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、日程第3、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 当局から何かございませんか。清水課長。

○総務課長（清水 清） それでは、お手元に資料があると思うんですけれども、消防団応援店事業につきましてご説明をさせていただきたいと思います。

こちらにつきましては、消防団の自主事業ということになっております。上から順に説明をさせていただきます。

まず、事業内容でございます。事業内容につきましては、消防団員の確保を目的にしまして、地元商店等に割引などのサービスをしていただくことによりまして、消防団の

魅力アップ、また地域の活性化につなげる事業ということで位置づけをされておるところでございます。

サービスの提供例でございますけれども、サービス内容といたしましては、店舗によりましてさまざまあるんですけれども、例えば料金の10%引きでありますとかUPポイントを2倍にするとか、そういったサービスの提供がございます。

対象といたしましては、応援店利用証の提示者、こちらが消防団員さん全団員に配らせていただいた利用証になります。これはサンプルでございます。その提示者と、その家族等でございます。

応援店のメリットといたしましては、登録いただいたお店等につきまして、店舗名あるいはサービスの内容等を全消防団員にお知らせしております。広く団員にお店の存在を知らせるきっかけとなりますとともに、お店のイメージアップにもつながるのではないかとこのように考えております。

消防団員さんにつきましては、利用証を提示することによりまして登録店からサービスを受けることができます。また、団員が登録店を利用されることによりまして地域、また商店の活性化につながるのではないかとこのように考えております。

募集期間につきましては、既に応援店に登録をいただいているところですが、随時受け付けをしております、特に締め切り等は設けていないところでございます。

現在の登録店ですが、そちらに列挙させていただいております赤のれん、魚よし、UPカード会、大・百貨店、CAFE AND BAR N°、かつぜん、新立麵館、炭焼やきとり一番、多和楽、天下一品、Bike Shop Clair、ぴかる、火の國屋、山利呉服店さんの現在14店舗でございます。

今後も登録店をふやしていきたいというふうに消防団のほうでは考えておられるところでございます。説明につきましては以上でございます。

○委員長（谷口重和） これ、清水課長、町外からは何店来ていますか。

○総務課長（清水 清） そちらの登録店にありますBike Shop Clair、あとその前にございます炭焼やきとり一番、これは東福寺駅前店ですので、町外としては2店舗でございます。

○委員長（谷口重和） わかりました。

ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（谷口重和） 事務局、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようでございますので、日程第3、その他について終了いたします。

これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後0時02分

再 開 午後1時30分

○委員長（谷口重和） それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

職員の入れかえが終わっていますので、ただいま出席の所管課に係る事項について始めます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

日程第1、各課所管に係ります第2四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、建設環境課所管について説明を求めます。垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） それでは、建設環境課に係ります事業の執行状況、第2四半期分のほうのご説明を申し上げます。

まず、1番、生活交通ネットワーク構築事業、これにつきまして、今年度検討委員会を実施いたします。本事業は、町の公共交通の中身につきまして、この検討委員会をもちまして議論してまいりたいと存じます。

まず、第1回目につきまして、8月の下旬ごろを予定しております。その後に住民意向調査等のアンケートを実施いたします。この検討委員会の中身につきましては、まずは町の今の現状の公共交通、こういったものをやっているのかということをご理解いただくこと、それから他府県での事例の紹介、そして、このアンケートを行う住民意向調査の中身についてご議論いただきたいというふうに考えております。

続きまして、2番目、町道新設改良事業、こちらも繰り越しの分でございます。5の4号線の拡幅改良、既に入札を終えまして、10月に一旦完了を迎えます。ただ、残事業としまして側溝改良、それから舗装分につきましては若干、年度末ぐらいまでの工期を予定している部分がございます。

3番目、道路施設長寿命化修繕事業、これも繰り越し分でございます。11番目の町道施設、現年の長寿命化事業とあわせまして荒木橋の修繕工事を発注しております。こ

れにつきましては、荒木橋の伸縮装置の更新工事、設置工事、こちらのほうの11月ごろの完成を予定してございます。

4番目、JR奈良線高速化・複線化事業費補助金としまして、JR奈良線への補助金を支出しております。今年度は、第2期工事の起工記念式典が今月26日に開催されます。

それから5番目、コミュニティバス運行支援事業としまして、これも通年どおりコミュニティバスへの運行の支援をしております。今年度はバスの車両の更新を6月にしております。

6番目、福祉バス運行事業、これにつきましても福祉バスの運行について町のほうで実施しております。

お手元の資料の後ろのほうになりますけれども、福祉バス、コミュニティバス利用実績、横長の表になります。これで28年度分の3カ月分、4、5、6月分を入れております。若干コミュニティバスのほうの利用人数がふえておるように見えるんですけども、こちらにつきましては、当初申しておりましたスクールバスとの併用運転ということで、その分的人数が入っているものというふうに推察いたします。

それから、ページをめくっていただきまして、7番目、児童遊園整備等事業、こちらのほうが、まず先日、7月15日に入札しまして、児童遊園の整備工事を行います。3月末の完了予定でございます。8月上旬になりまして点検の業務委託を発注いたします。年に2回点検でございます。9月と、おおむね3月ごろに2回点検をしたいというふうに考えております。

それから8番目、ごみの出し方ハンドブック作成事業、10月に全戸配布する予定でございますので、8月上旬ごろに、印刷製本だけですが入札を予定してございます。

9番目、塵芥収集車整備事業、先日の議会のほうでご承認いただきましたパッカー車につきましては、もう既に今、工場で作成に入っております。おおむね3月ごろの納車というふうになっております。また、ラッピングですが、これにつきまして、8月の広報と一緒にラッピングの絵の公募をしたいというふうに考えておりますので、こちらの公募を行ってまいりたいというふうに考えます。

それから10番目、町道新設改良事業、これにつきましては随時工事を発注しております。今月末に集落内といたしまして、各区からの要望の決定箇所につきましての工事の入札を行う予定でございます。それから、6月の補正でご承認いただきました2の

23号線、こちらの測量設計業務、これにつきましては8月末ごろに入札し、1月ごろの完了を考えております。

それから11番目、道路施設長寿命化修繕事業、先ほど申しておりました繰り越しの分とあわせました荒木橋、荒木橋のほうは1、2とございまして、先ほど言いました伸縮装置の設置工事がまず1で、2のほうが桁の分での補強工事を行います。それと、舗装工事の入札が今後9月ごろの予定をしております。また、橋梁の点検につきましては京都府のサポートセンターのほうに一括して発注する予定でございます。

12番目、曇り止めカーブミラー整備事業、秋の曇り始めるころまでに工事を実施したいというふうに考えております。ですので、今月末ごろの入札、11月末ごろまでの完了を予定しております。

1枚めくっていただきまして3ページ目、13番、都市計画制度導入検討事業ということで、マスタープランの変更、それから都市計画の中身を検討し決定していく作業ですので、都市計画審議会が必要になってまいります。これの第1回を8月の下旬ごろに予定しております。これにつきましては、京都府のほうとも十分協議をする中で今後のスケジュール調整も検討しております。山手線につきましては、京都府のほうで都市計画決定をいただくために、宇治田原町でできることを先もってやっていくというふうに考えております。

14番目、木造住宅耐震改修事業、書いておりますとおり、耐震改修の補助、それからシェルターの補助がございまして、シェルターの補助につきましても、6月1日から実施できるように改定しておりますので、また6月の広報「町民の窓」のほうにご案内しております。

15番目、交通安全対策事業費、これは贄田から立川、大道寺にかけての交通安全対策でございます。30キロ規制の内容について地元のほうと調整しております。また、その規制内容が狭窄等が伴うものでございますので、それにつきまして地元と先月、6月の末に総務課のほうでご協議対応いただいております。現在、まだ地元調整中ということでございます。

16番目、地籍調査事業、これは宇治田原町の全体の地籍を今年度から実施するという事業でございます。今年度につきましては、8月下旬ごろに業務委託を発注し、3年でまず一つのエリアを終えますので、その1年目でございます。次年度も随時発注していくことになってございます。今月の初旬に地籍調査アドバイザーという方に来ていただきまして、宇治田原町ということではなしに、地籍調査とはどういうものかという

ことを我々職員のほうにアドバイスいただいて、今後もアドバイスなり協議なりということはいただけるように聞いております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） ちょっとすみません。今先ほど、これ資料は全部のところについているんやね。ついているやつは、別途に報告事項じゃないので、この場でそれぞれの項目にいったときに説明をしてもらわんとつけている意味がないので、これとこういう資料と。

○委員長（谷口重和） 説明してもらえますか。垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 恐れ入ります。

まず、A3横長、事業予定箇所。これ4月の第1四半期のときにもつけさせていただいたやつに加えて、6月の補正で2の23号線の分が追加となりましたので、右表の欄、下に⑩というふうに書いてございます、こちらのほうに事業の概要、2の23号線補正分としまして大字南、道路改良事業を目的とした用地測量と物件補償でございます。予算としましては450万を計上しております。場所は、左のほう、郷之口と書いてあるところの下に⑩、赤文字で2の23号線というふうに書いてございます。宝国寺さんに入っていく町道でございます。

それからもう一枚、横長の福祉バス、コミュニティバス利用実績の表でございます。左から順に26、27、28、3カ年分の月ごとの利用実績を表示しております。ですので、今年度はまだ3カ月分、4、5、6月分だけの表示になっております。先ほども申しましたように、下のコミュニティバスの欄になりますけれども、例えば6月でも昨年、一昨年と比べましても100から200名程度ふえているというふうになってございます。これにつきましては、子どもたちの通学のためのスクールバスと今年度の4月から併用しておりますので、そういったことが影響しているものだというふうに考えております。

以上です。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

質疑のある方は挙手を願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） 今のコミュニティーの部分と福祉バスの件ですけれども、ふえているというの、福祉バスも若干ふえておるところと、6月は去年より減っていると。この辺を含めて、今後のシステムの生活交通ネットワーク構築事業にこの辺の現状の分析も

しながらやっていってもらわなければならないと思うんですけども、コミュニティバスのところでいえば、スクールバスと併用になったということで、その分カウントを分析するときに子どもたち、学生や中学生の分をどういう形で抜き出してやろうとするのか、その辺しっかりしておかんと、スクールバスはスクールバスの今まで位置づけをされていたんで、これがごっちゃになっておったら、言えば中学生が何人いて何回乗った分を抜き出したらかうなんねやというように説明してもらわんとわからんのかなというふうに思うんですけども、わかっていたらその範囲で答えてもろうたら結構です。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 今おっしゃられました人数ですけども、トータルの人数は把握できているんですけども、中学生で何人とかいうところについての内訳が、分けて計算するよというようにドライバーの方をお願いできていませんでしたので、その内訳はまだできておりません。ちょっと今後、そういった内容がわかるように、対応できるように、京都京阪バスのほうとも協議していきたいというふうに考えております。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そうせんと、コミュニティーの部分とスクールバスの性格は違う分、今度の生活交通ネットワーク構築事業のシステムを組むときに利用者が異なるんで、スクールバスやったらスクールバスのほうとして、中学生をどういうふうに見るんやとかいうのがあるんで、この辺はきちっと分けて数値を把握して分析しておくほうがいいのではないかなと思います。これは要望でございます。

そして、生活交通ネットワークの現状把握と住民意向調査とかあり方を検討していくための第1回目の検討委員会を8月末に開催されて、その後、住民意向調査を実施するという事です。去年も再三申し上げて、乗降客のアンケート調査、意向調査とか、それと各地域ごとに5名程度の方々にニーズ調査とか、その辺をしてもらったんですけども、今般の住民意向調査はどれぐらいの方を対象にされようとしているのか、もう決まっているんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 今、具体的に何人というのはまた検討委員会のほうに最終諮りたいと考えておりますけれども、約1,500ほどの抽出された方にアンケートをお願いしたいというふうに考えております。まだこの場で申し上げるにはちょっと早いかもしれませんが、できるだけ多くの方にご回答いただきたいということで、家

族まとめて回答できるような用紙、ですから、お一人だけダイレクトに送るというよりは、そこのご家族に、何人ということではなしに家庭のほうで回答できるような用紙欄にして、一人でも多くの方にご回答いただけるような工夫をしまいたいというふうを考えております。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それと、以前にこういうあり方検討会議は過去にも2回にわたってやられておりますよというふうに申し上げたんですけれども、課長さんとしてそれを読まれましたでしょうか。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 拝見いたしました。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 過去10年刻みぐらいで調査もされてきているんですけれども、それが十分に反映された結果になっておらないような今の現状なんです。議会等でもこういうふうに頻繁に委員会を開催する中で、一般質問等でもさまざまな近隣の市町の内容とか北部のほうの自治体の内容とかを参考にしてはどうですかというようなことがございましたんで、他府県だけじゃなくて近隣の京都府内の状況なんかも十分に調査されながら、議会で出たそういう手法についても十分、あり方検討委員会にそういうようなものも対象にしながらの手法の検討に入っていたきたいなと思うんです。その辺はいかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 実際に近隣市町で行われているような公共交通のあり方ですとか、それからやっぱり昨今、全国的に交通空白地、それから委員のほうからも指摘がございましたデマンド系の検討、そういったことも踏まえまして、まずは検討委員会の中で、こういったことが全国的にされていますよと、本町においてどれがマッチングが一番するのかということも最終的には皆さんのほうでご検討、ご検証いただきたいということを考えておりますので、そういったことをご提案していきたいというふうに考えております。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 特に公共交通については、専門的な見地から意見を申される方があり方検討委員会の中に入っていて、より専門的な判断をしていただかないと、いつものように宛て職で町内の方々だけでやられたかて、専門的な知識がない者が何ぼ言

うておたつて、いろんな仕組みを考え出して、宇治田原にとってよりよいそういう交通システムにはならないと思いますので、担当される事務局のほうとコンサルと専門委員的な方々とともにシステムをつくり上げると、宇治田原町に見合ったような、よりすばらしいシステムにしてもらうように十分な検討が必要だというふうに思いますけれども、その委員構成について、より専門的な者を入れていくということになっておるんかどうか、この辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 今、うちのほうでのまだ案の段階で、大学の先生をまず中心にやっていただくことを考えております。実はあすその先生との打ち合わせでございますので、最終メンバーについてはその段階で決定するんですけども、もちろん町内の住民の方代表、それから各、例えばタクシー会社であるとかバス会社であるとかといったところにもお願いに上がっております。専門的といいますと近畿運輸局、いわゆる補助金の関係もございますので、そちらのほうにもアドバイザーでありオブザーバーになっていただきまして、宇治田原町としてどういったものがいいのかというところで、住民の方代表も各種、ご高齢の方から小さいお子さんをお持ちの方までいらっしゃいますので、そういった方々にお声かけをして委員さんになっていただくというふうに考えております。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 結構です。そういうふうにあらゆる多方面からこういうふうな検討をしてもらわないと、今までのまま、住民の代表の方々は専門的でないので空回りしちゃんじゃないかなというふうに思いますので、より専門的な見地と、大学の先生なんかも入れながらいいシステムをつくっていただきたいというふうに、これは要望しておきます。

それと、9番目のパッカー車なんですけれども、ラッピングの図柄の公募というふうになっています。前回の議決のときにはこれ言えなかったんですけども、他のところは公用車にいろんな有料の広告のあれを入れたりやっておられます。2種類あるんです。パッカー車ですので、それぞれ身近な生活のごみ出しの部分によりなじむような形で、子どもたちが寄りつくような、ボディに動物の絵を描いたり、そういう方法をやっておられるところもありますし、花柄を季節季節というふうに変えたりされているところもあるんです。

広告については有料広告を、町内の隅々まで行きますので、そういう広告なんかの宣

伝効果もあるやに思います。その辺では考え方として、公募の手法として、どちらかを選択するのか併用していくのかという難しいところはありますけれども、有料広告については、基本的に町のスタンスはどういうことになっているのでしょうか。これは総務課に聞いたほうがええのかな。有料広告についての所管課はどこですか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 財政的な見地から申し上げます。

本町ではこれまで、例えば広報に有料広告を入れたりとか、ホームページ、それからコミュニティバス、それは実行主体が地元でございますけれども、福祉バスも以前の大きな時代にはあったかと思えます。本町といたしましては、行革の見地からもそうですが、一定、有料広告等をとれるものについては基本的には進めていこうとするスタンスは持っております。

ただ、今申しておりますパッカー車に関してそれができるかできないかの議論はまだでございますが、一般論としてそういう可能なものはしていこうという方向性は持っております。

以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それが庁舎の中であつたり公共施設であつたり、そういうようなものに有料の広告を載せていくと。ホームページも当然今も入っていますわね。午前中に言いましたあなたの担当の行革の項目にもそれが出てきよるわけですから、公用車は動くんで、動く広告塔みたいな形でどこの自治体でもやられるんですけども、特に今言いましたように、パッカー車について、新規に購入されるんでこうですけども、他のパッカー車もあります。それも含めて今後そういう有料広告の部分と、それと住民に身近な、親しまれる、子どもたちが寄りつくような動物の絵を描いたり、そういうのはどっちがええのかというのはなかなか難しいところですけども、そういうようなことも含めて今後、8月の初旬に公募される折にはそういうことも十分検討されてやられたらどうかと思うんです。いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） すみません、その前に、公募の「募」の漢字が間違っております、申しわけございません。

確かに、広告という意味でも行革の観点から必要なことではあったので、実は内部でもどうしようという話はさせていただいておりました。ただ、現在2台ある中で、今更

新する分だけを広告にして走っていくのもいかなものかということもございましたので、町長ともご相談申し上げた中で、やはり町内の方々から募集をして、そこで親しんでもらえる、また、ごみの出し方についてはことし10月にハンドブックを作成しますので、より一層皆さんのほうにそういった意識を持っていただくためにも、デザインとイラストを募集して、それをラッピングするような方向でいこうというふうに現在は考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） できるだけそういうふうな形で、もう一台の分もあわせて検討されたほうがいいのではないかなというふうに思います。

いろいろな手法があろうかと思うんで、あとは行革の観点から言えば、他の公用車も含めまして動く広告塔みたいな形にしておくのがいいのではないかなと思いますので、その辺もあわせて検討していただきたいなというふうに、これは要望しておきます。

次に、13番目の都市計画マスタープランの変更等です。これは、「及び」ということで2つのくくりになっています。その辺、マスタープランの中心としては新市街地も含めて、あの辺のゾーニングも含めての話なんでしょうけれども、第5次の総計と整合を持たすということですので、その辺で一定、具体的にこういうふうにしたんやということがあれば今言うておいていただきたいなと。マスタープランのほうはこうするんやと、もう一つの都市計画決定の実施として、中身としてはどんなものがあるんやと。先ほど言われた山手線の部分についても、もう少し具体的に詳しく説明してほしいなと思うんです。

2つに分けて、より具体的にどういうことをするんやと。今回の、これ2年間かかってするんやな。

（「そうです」と呼ぶ者あり）

○委員（稲石義一） 2年間かかってやったら十分時間がありますので、こういう項目についてこういうふうにしていくんやというのをきょうは言葉で言うていただいたら結構ですけれども、次回の委員会にはこういう形でというのを、都市計画の今現状をこういうふうに変えていきたいんやと、位置図なんかも使いながら、次回には説明していただきたいなと思うんです。いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 都市計画マスタープランの変更につきましては、委員ご指摘のとおり、第5次総計が昨年度末に策定されまして、それを受けて変更して

いこうというようなことでございます。あわせまして、当然土地利用というような中身も入ってきますので、そのあたりも含め、まとめていきたいというふうに考えてございます。

それと、都市計画決定についてなんですけれども、こちらのほうにつきましては、ご承知のとおり、宇治田原山手線の国道以南部分について、現在京都府に事業をお願いしたいという形でご要望をさせていただき、今般、事業化に向けた調査費ということで予算化をいただいたわけでございます。これに伴いまして当然、総計と都市計画道路の沿線利用ということで、今、新都市ゾーンという形で位置づけをしていただいております。そちらのほうもあわせて行っていくんですけれども、その用途の変更なり、新たににぎわい創出ゾーン、それとものづくりのゾーンを設定してございますので、そちらのほうの用途の張りつけとをあわせまして町道の南北線なりを都市計画決定していきたいというようなことも考えてございますので、道路と用途変更につきまして都市計画決定を進めていきたいというようなことで現在考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 大体あのあたりやなということは今回の5次総計の新たな土地利用についての整合を図るということでわかりましたですけれども、次回にはその辺がよりわかりやすいような図面等を用意していただき、この部分についてはこういうぐあいにしていくやというような見直しを図るための中身について、わかりやすい資料で説明していただきたいと思うんです。できますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 今般、都市計画制度導入検討事業につきましては、コンサルを使わせていただきまして進めていきたいというふうに考えてございます。業者のほうも現在決定してございますので、8月中旬の第1回都市計画審議会に向けての資料作成を現在進めているところでございます。その段でまた議会のほうにもご報告を当然させていただきたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（谷口重和） ないようですので、建設環境課所管の質疑を終了いたします。

次に、プロジェクト推進課所管について説明を求めます。山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） それでは、プロジェクト推進課に係ります事業を報告させていただきたいというふうに思います。

まず、1番目なんですけれども、宇治田原山手線整備事業、繰り越し分でございます。こちらのほう、以前からご報告させていただいていますように未契約部分がございます。現在もまだ2件ございます。鋭意交渉を続けているところではございますけれども、現在まだ契約までに至っていないというようなところでございます。引き続き交渉を重ねていきたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

それから2番目、宇治田原山手線整備促進住民会議助成金でございます。こちらは5月6日に交付をさせていただいたところでございます。

住民会議の事業でございますが、一応今、せんだって役員会をいただきまして、昨日になるんですけれども、うぐいす幼稚園のほうで風船とうちわを使った啓発を、稲石副議長をはじめ会長にご出席をいただきまして進めていただいたというふうに感謝を申し上げる次第でございます。この後、7月28日に今度は町立の保育所のほうで同じような取り組みをいただく予定でございます。月が変わりまして8月26日に、恒例といたしますか、お願いをしてございます啓発活動日という設定をいただく中で、横断幕でありましたり懸垂幕でありましたり、のぼりをつけていただくというような活動をしていただけるといふふうに決めていただいているところでございます。

次に3番目、宇治田原山手線の整備事業でございます。これは現年度分になるんですけれども、6月の議会で土地取得に係ります議案をご可決いただきまして、現在、地権者の方と交渉に向け事務を進めているところでございます。まず、交渉にまだ現在至っていないんですけれども、交渉に入ります前に整理をしていく部分がございます。その辺を今現在進めているところでございます。例えば、高圧線が張られておりますと地役権というような問題がございます。こちらにつきましては関西電力と協議をすることになるんですけれども、こちらのほうを今進めていることでありましたり、以前から早くというか、お願いをしてございました、取得用地で破産されている方がいらっしゃる、その土地につきましてはの抵当権等を抹消していただく手続を現在お願いしてございまして、まだその辺の抹消ができたというようなところまで運んでございませぬので、現在のところ契約にはまだ至っていないというようなところでございます。

それから4番目、新庁舎建設計画事業についてでございます。年度当初の執行状況のときに年度計画を提出させていただいているんですけれども、その中で10月の初旬に

建設用地の決定をしていきたいというような形でご報告させていただいてございます。現在、それに向けて9月の議会で報告、また協議をお願いできるような形で進めていきたいというふうに考えてございます。現在その事務を進めているというようなところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、プロジェクト推進課所管の質疑を終了いたします。

次に、産業観光課所管について説明を求めます。木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 第2四半期の産業観光課の執行状況のご説明をさせていただきます。

まず、1番目に日本緑茶発祥のまち魅力発信加速化事業でございます。

これにつきましては、10月16日開催予定のふるさとまつりに向けて、ふるさとまつり実行委員会、また今後、企画運営委員会等で内容を練り、開催の方向に向けていきたいと考えております。次に、観光パンフレット新規作成なんですが、これにつきましてはプロポーザル、7月14日から公募をしております。これは、8月の中旬に契約をして、今後進めてまいりたいと考えております。通年事業といたしまして、転入者のプレゼント、ティーゲートの維持管理ということでございます。

次に、宇治田原ブランド育成加速化事業でございます。

これは、通年事業といたしまして、申請の受け付け、助成を行っております。

3番目に、「お茶の京都」交流拠点整備等加速化事業でございます。

これにつきましては、地域のプラットフォームにつきましては現在3回ぐらいの実施をしております。次に、PRビデオと散策マップでございます。これもプロポーザル、7月14日から公募しており、8月の中旬に契約をしてまいりたいと考えております。次に、駐車場の整備ということで、これにつきましては現在設計段階で、8月に入札、8月下旬から9月上旬にかけて契約をしてまいりたいと考えております。お茶の苗木の設置ですが、これは秋の茶の苗木の定植時期がございますので、そのころを設定しております。それと、お茶の京都DMOの設立ということで、本日、設立ということで会議を開いていただいております。

次に、4番目のおもてなし観光推進事業でございます。

これにつきましては、観光まちづくり会議準備会を7月の中旬に1回開催し、また8月、9月に3回開催して、28年第3四半期にまちづくり会議の設置を計画しております。それと、おもてなし推進事業でございます。これにつきましては申請の受け付け、助成を通年事業として行っております。

次に、5番目の末山・くつわ池自然公園整備加速化事業でございます。

これにつきましては、末山・くつわ池自然公園の整備推進会議ということで、公園に係る勉強会の実施ということで、既にもう2回実施しております。次に、トイレの洋式化推進事業ということでございます。これは、ただいま設計をして、8月に入札、8月下旬から9月にかけて契約をしてまいりたいと考えております。それと、トレーラーハウス、展望台整備事業でございます。これにつきましては、推進会議で位置等についてただいま検討をさせていただいているところでございます。

次、6ページ目に移っていただきまして、6番目の京都南山城古寺巡礼バスツアー事業でございます。

これにつきましては、ツアーの造成、ただいま協議中でありまして、開発、周知啓発の補助金の交付をする予定でございます。

7番目の町内雇用促進助成事業でございます。

これは、通年事業といたしまして申請の受け付け、助成を行っているところでございます。

次に、8番目、9番目につきましては第3四半期から補助金の交付申請、交付決定、着手ということになりますので、今回の第2四半期にはございません。

次に、10番目の農林業振興事業費補助金、共同利用機械の購入等の補助でございます。

これは、通年事業として、交付申請をいただき、事業認定、着手、完了、実績報告、交付決定ということで行っているところでございます。

次に、農業担い手対策事業でございます。

これにつきましては、青年給付金、通年、新規就農者の相談をし、7月下旬に補助金の交付申請を行い、9月下旬、就農計画の認定ということで、1名就農者がございますので、それについて審議し、認定をしてまいりたいと考えております。

次に、12番目の大福茶園の再造成事業ということでございます。

これについては、ここに書いてありますが、7月15日に開札予定ということになっておりますが、予定価格等の質問があったため開札は20日になるということで、きょう

開札されるということを京都府のほうから聞いております。

それと、その事業ですが、今年度、ちょっと別添の資料のほう、緑色の大きなやつを見ていただきたいと思います。

造成の、これは全部の図でございます。上のほうに丸でちょっと指示させていただいておりますが、今回この部分について工事にかかってもらうということで、次のページ、別添の資料、別図参照ということで、次の資料をごらんいただきたいと思います。ここに、着工手順ということで①から⑩まで数字を打って工事の内容を入れさせてもらうています。

1番目に指柳川の施工ヤードということで、ヤードの築造、それとそれに関する伐採、抜根、構造物の撤去ということで、1番の部分につくっていただけることとなります。

次に、2番目ですが、3号仮沈砂池の設置ということで、ベージュの部分、これが3号沈砂池となります。それに関する工事として流入管、放流管、フィルター、これは濁水とか土砂が出ないようにフィルターの設置を含むという工事でございます。

次に、3番目の1号沈砂池の仮締切堤、これです。1号沈砂池、これが最終的な堰堤になるところでございます、この中心にあるのが。これに関するのに、堰堤のバイパスの仮の排水、また仮設のます、進入路、進入路というのは堰堤にヤードから入る進入路のことでございます。

次に、指柳川の改修工事ということで、これは川の断面等の改修を一番下のベージュの池の下のところを行う予定でございます。

次に、1号沈砂池の堰堤の築造ということで、一番中心にある、今回中心となってできる堰堤の設置工事でございます。

それから、堰堤のバイパスの仮排水管の撤去、6番目にあるのが仮締切堤の撤去、7番目が堰堤の仮排水管の設置ということで、上のほうにございます。

次に、8番目、堰堤右岸谷のバイパス排水路ということで、谷側に排水路をつけますので、その排水路は素掘りということで、この中心に、堰堤に向けて入ることになります。

次に、ショートカット部の工事排水路ということで、既存の道を削って、そちらのほうをショートカットして工事の排水をつけていくということになってきますので、そのショートカット分の水の流れを防ぐものでございます。

次に、9番目、ショートカット部の盛り土部の地下暗渠、今回ここを切り盛りするということで、その土が出るんで、その下に暗渠をつけていく。それに関しまして茶園の

伐採、抜根、構造物の撤去ということが出てきます。それと、その一部分、ショートカットされた部分が今回そのまま造成という形になっていくということでございます。

次に、11番目、ショートカット部の工事の排水路の撤去ということで、ショートカットされたところに入れられた排水を撤去するというので、平成28年度の事業はここまでの事業ということでございます。

次に、もとの執行状況のほうに戻っていただきたいと思います。

13番目、要適正管理森林等災害予防事業でございます。

これにつきましては通年、申請の受け付け、助成ということで、今のところ2カ所ほどの申請というか、相談がかかっております。

次に、14番目の林地内危険木防災対策事業ということで、これも通年受け付けております。

それと、次に15番目、有害鳥獣対策事業でございます。

これにつきましては有害鳥獣駆除事業ということで、今猟友会のほう、週2日、7月、8月についてはちょっと休まれるかもしれませんが、有害鳥獣の駆除に出ていただいております。それと、町単費の2割補助の、これは電柵です。そういうものの補助をされているというところでございます。それと、有害鳥獣の調査事業ということで、猿パトに出ていただいております。

次に、16番の町有林管理計画ということで、これにつきましては、町有林管理委員会、協力委員会を開催し、町有林の有効な将来像について検討していくということでございます。

次に、17番目の企業立地促進事業でございます。

これにつきましては、工業団地企業立地促進助成金を28年6月に受け付け、7月に交付決定済みでございます。今後、雇用創出助成金につきましては29年2月ごろ申請を受け付ける予定ということでございます。

次に、18番目の中小企業経営支援事業でございます。これにつきましては、29年1月から2月にかけて申請を受け付けていきます。これは、利子補償料ということでございます。

次に、19番目、観光まちづくり促進事業でございます。

これにつきましては、観光戦略拠点の環境整備、宗円生家の進入路、また観光ポータルサイトの構築調査、それと主要観光施設等の整備デザインということで、これはいずれも10月以降に発注する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

茶品評会の審査結果は、もう説明は要りませんか。

（「これはまた」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 後で。はい、わかりました。

質疑に入ります。質疑のある方、挙手願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、産業観光課所管の質疑を終了いたします。

次に、上下水道課所管について説明を求めます。下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） それでは、上下水道課所管事業について報告申し上げます。

まず、1番目、下水道事業企業会計移行事業ですけれども、6月上旬発注予定でしたが、現在、仕様、発注方法の再検討中ということで、8月下旬の発注を目指して作業を進めております。この事業は平成29年から30年の債務負担行為ということで、平成28年度は固定資産調査と評価を行う予定をしております、具体的には資料収集、評価マニュアルを作成してまいります。

2番目、下水道普及促進事業、1番目、普及促進奨励金の交付（随時）となっておりますが、今年度5月から7月までの実績としまして23件ございます。その下、排水設備改造資金融資あつせん、これも随時となっておりますが、平成28年度の受け付けは現在のところ1件、平成27年度申請分2件については銀行の融資が決定しております。下水道接続等普及促進業務発注につきましては、今月末をめどに発注の作業を進めております。これは、水洗化促進のための個別勧奨ということで、シルバー人材センターに委託を予定いたしております。

3番目、公共下水道（管渠）整備事業としまして、1つ目、岩-3-3地区舗装本復旧の発注ということで、6月29日に入札しまして、工期が6月30日から10月7日ということで工事に着手しております。その下、岩-5-1地区面整備工事ですが、これは宇治田原小学校前から緑苑坂に向かう路線となっております、7月28日の入札で今公告をさせていただいております。岩-4-2地区面整備工事発注につきましては、これは宇治田原小学校から長山に向けての路線になりますけれども、同じく7月28日の入札を予定しております。南-3-6地区舗装本復旧の発注につきましては、これは南の名村橋から栗所までの区間、前年度工事しましたところの舗装本復旧工事となります。入札は7月15日に完了しております、工期が7月21日から10月18日まで

の間で工事を行っていく予定をしております。マンホールポンプ設置（MP 28）の工事の発注ですけれども、これは育英橋、宇治田原小学校前の田原川にかかる橋ですけれども、その橋を越えるためのマンホールポンプを設置する工事となっております、9月上旬の発注を目指して作業を進めております。

4番目、浄化槽建設事業、設置要望の随時受け付けをしていますが、現在のところ実績はございません。予算計上は3基分を上げております。

5番目、下水道全体計画の見直しにつきましては、平成27年から28年度の債務負担としまして2年間の作業を進めております。現在、新たな汚水量の原単位と、それに基づく検討単位区域、6地区がございますけれども、経済比較による接続判定の検討を行っております。具体的には、湯屋谷、上ノ山の一部、禅定寺の一部、サンビレッジ宇治田原、うぐいす宇治田原幼稚園、立川の糠塚川のエリアとなっております。

1枚めくっていただきまして、水道事業に移りますが、6番目、立川浄水場系統（川東取水井）の新設工事ですけれども、工期が7月5日から9月23日までの間で工事を行っております、現在、本体の築造工事、スラブの打設が終わりまして、本日は型枠の脱型を行っている段階です。その下ですけれども、新水源（川東取水井）の機械電気設備工事の発注ですが、これは井戸をつくった後に機械電気設備を設置するものでありまして、8月下旬の発注を予定して作業を進めております。

7番目、立川浄水場系統（川東取水井）新設事業ということで、これは新水源、郷之口川東から贄田船戸までの間にダクタイル鋳鉄管の150ミリを498m設置する工事となっております、これも入札は7月28日木曜日を予定しております。

8番目、くつわ池送水管新設事業、これにつきましては、平成27年度中に配水管の布設が終わっておりますので、西ノ山配水池横送水ポンプ場の整備とくつわ池配水池内の場内整備を予定しております。9月下旬の発注を予定しております。

9番目、禅定寺加圧ポンプ場移転新設事業につきましては、まず禅定寺通学路線配水管布設替工事（その1）についてですけれども、発注予定が第4四半期にずれ込んでおります。これは、新名神高速道路岩山工事と現場と工程の調整が必要となっております、PE管150ミリ、160mを設置する工事ですけれども、先般のネクスコ西日本の工事の中断によりまして工期が4月、第4四半期、年末の予定になっております。その影響を受けまして、配水管布設替工事（その2）、送水管・配水管実施工事の事業の進捗がちょっとおくらしている状況にあります。

以上です。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（谷口重和） ないようですので、上下水道課所管の質疑を終了いたします。

次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

産業観光課所管の茶品評会審査結果について説明を求めます。木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今年度の宇治田原町茶品評会と京都府茶品評会の審査が終了いたしましたので結果が出ましたので、報告させていただきたいと思っております。

本年度の出品点数でございます。昨年は27点ございましたが、36点ございました。これにつきまして、かぶせ茶の部で最優秀賞、ここに宇治田原町茶品評会の賞に入賞した方々のお名前と品種、点数を載せさせていただいております。

その下の表でございますが、第34回京都府茶品評会審査結果ということで、これにつきましては7月5日と6日、宇治市の宇治茶会館で審査が開催されました。総出品点数は316点ございました。本町からの出品点数は、先ほど述べさせていただきましたように36点でございます。その中でも、かぶせ茶の部におきまして本町禅定寺の勝谷健士氏が一等一席農林水産大臣賞を受賞されました。今後、京都府の審査を終えたお茶につきましては、関西の品評会に33点、全国の品評会に3点の出品をされることとなります。

以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（谷口重和） ないようですので、産業観光課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、日程第3、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。安本委員。

○委員（安本 修） 先日、禅定寺で見かけたんですけれども、ニチダイの前の山が削られて、奈良じゃないんですけれども、かなり切っ立ってというか崖状態になっているという、これがこういうふうになっていたんですけれども、これはどういう理由で、町としては指導はこういうふうになっているのか。

○委員長（谷口重和） 市川課長補佐。

○建設環境課課長補佐（市川博己） この件につきましては、おっしゃっている箇所、禪定寺松尾のところでした、こちらはサコホームという家屋解体業の者が資材置き場をしたいということで、実際に昨年11月に事前協議の申請がございまして、その後、禪定寺区長さん等と情報提供しながら実際に協議を進めまして、事前協議は終了いたしております。当然、引き続き指導は行ってまいりたいと思いますので、引き続き指導していきます。そういうことであります。

○委員長（谷口重和） 安本委員。

○委員（安本 修） 保全距離がとられないようなやり方でしたわね。これは指導上どういうふうになっているのかな。今、きょう見ていた範囲では、切った後に何か土を張りつけているような、そういう作業をユンボでやっていました。けさもう一回見に行ってきたんですけども、されていたんで、これは、そもそもそんなことをするまでに取り方も指導をちゃんとしていなかったんかどうか、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 市川課長補佐。

○建設環境課課長補佐（市川博己） 当然指導はさせていただいたんですが、その後、現地に行き、切り方の勾配がきつかったので、急遽土を当てるように指導しました。その結果として、ああいう形で是正をさせているような状態であります。

○委員長（谷口重和） 安本委員。

○委員（安本 修） 副町長は土木の関係も詳しいと思うんですけども、ああいうふうな張りつけ方で災害上どうなんでしょうか。横に町道もあるし、当然どうなんでしょうか。現場は見ていないですか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（田中雅和） 私自身、現場を見ておりませんし、まだ資料等も回ってきていませんので、コメントは控えさせていただきます。

○委員長（谷口重和） 安本委員。

○委員（安本 修） 禪定寺は町長の地元でもあるし、あんなん早うに、そこになるまでに当然わかってなあかんと思うんです。きょう町長がいないから副町長に言うんですけども、やっぱりその辺を、ああいう状態になるまでに、今までからそういうことがあちこち起こっているんで、ああいうところにそんなん張りつけてもすぐ崩れてしまうのはもう目に見えているんで、だからその辺ではやっぱり今後の指導もきちんとやらないと、あのままでいいとは。

以前からのやっぱり教訓やと思うんです。湯屋谷のほうもかなり高いところまで張り

つけましたわね。ああいうのが今やっともとに戻ってきているというか、そういう状況もありますので、かなり人家というか町道もほんそこに走っているし、ニチダイの近くでもあるので、かなり危険やと思うんで、この辺はきちんと注視をして指導に当たっていただきたいなというふうに思います。以上です。

○委員長（谷口重和） 野田部長、その点どうですか。野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまの委員ご指摘のとおり、地元の地区の方につきましても大変ご心配されているところを聞いております。ですので、指導はしている中、現実として後から当てるような結果となっておりますので、非常に後手となっている部分がございます。現在、まだ事前協議です。開発の事業が進行している最中でもございますので、今後につきましては、地元になるべく心配を与えないように、できる限り監視のほうも町としてとれる体制の中で強化していき、また事業主とも近いうちに現地に立ち会うことも今協議している最中でございます。ですので、できる限り心配するようなことが起こらないように努めていきたいと考えておりますので、ご理解をどうかよろしくお願いいたします。

○委員長（谷口重和） よろしいですか。

○委員（安本 修） はい。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（谷口重和） 当局、何かございませんか。

（「ございません」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 事務局はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようでございますので、日程第3、その他について終了いたします。

これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

本日は、平成28年度第2四半期の執行状況報告並びに所管事項の報告を受けたところであります。

本年度も第2四半期に入り、事業が本格的に実施されていくこととなりますが、各課におかれましては早期の事業着手、執行を念頭に置き、業務の遂行に努めていただくよう強く求めておきます。

なお、委員会は定期的に開催することを基本としておりますことから、委員各位、ま

た町当局におかれましてもよろしく願いをいたします。

以上で、本日の総務建設常任委員会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午後 2 時 3 4 分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

総務建設常任委員会委員長 谷 口 重 和